

監査公表第 759 号

平成 30 年度財政援助団体等監査（事務）を行いましたので、その結果を次のとおり公表します。

令和元年 5 月 9 日

京都市監査委員職務執行者	繁 隆 夫
同	天 方 浩 之
京 都 市 監 査 委 員	鶴 谷 隆
同	光 田 周 史

平成 30 年度財政援助団体等監査（事務）の結果

第 1 監査の実施

京都市監査規程に基づき、都市監査基準（平成27年8月27日全国都市監査委員会制定）に準拠して地方自治法第199条第1項、第2項及び第7項の規定による監査を実施した。その概要は、次のとおりである。

1 監査の種類

財政援助団体等監査（事務）

2 監査の対象年度

平成29年度（必要に応じて他の期間も対象とした。）

3 監査の着眼点

(1) 団体に関する監査

ア 出資団体監査

(ア) 設立目的に沿って事業が運営されているか。

(イ) 団体に係る出納その他の事務の執行が適正かつ効率的に行われているか。

イ 財政援助団体監査

補助金等に係る出納その他の事務の執行が適正かつ効率的に行われているか。

ウ 公の施設の指定管理者監査

公の施設の管理に係る出納その他の事務の執行が適正かつ効率的に行われているか。

(2) 所管課に対する監査

監査対象団体に係る財務に関する事務が適正かつ効率的に行われているか。

4 監査の主な実施内容

関係帳簿、証書類等の審査並びに文書及び口頭による質問調査を行い、必要なものについて実地調査を実施した。

5 監査の実施期間

平成30年9月5日から平成31年4月24日まで

6 監査の実施場所

監査事務局及び監査対象団体執務室等

7 監査の対象とした団体

団 体 名	区 分
1 公益財団法人大学コンソーシアム京都	(出資) (財援) (指定)
2 京都駅西部エリアまちづくり協議会	(財援)
3 公益財団法人京都市国際交流協会	(出資) (財援) (指定)
4 公益財団法人京都古文化保存協会	(出資)
5 公益社団法人京都勤労者学園	(財援) (随時)
6 株式会社京都産業振興センター	(出資) (指定)
7 社会福祉法人京都福祉サービス協会	(出資) (財援) (指定)
8 地方独立行政法人京都市立病院機構	(出資) (財援)
9 公益社団法人京都市児童館学童連盟	(財援) (指定) (随時)
10 京都市住宅供給公社	(出資) (財援)
11 京都醍醐センター株式会社	(出資) (指定)

注 区分欄の表記は、(出資)は出資団体監査を、(財援)は財政援助団体監査を、(指定)は公の施設の指定管理者監査を、(随時)は随時監査をそれぞれ実施したことを示す。

表記に関する注意事項

- 1 文中に用いる金額は、10,000円未満を切り捨てて表示した。
- 2 文中に用いる比率は、小数点以下第2位を四捨五入した。
- 3 表中に用いる金額は、1,000円未満を切り捨てて表示した。そのため、総数と内訳の合計額等が一致しない場合がある。
- 4 表中に用いる「0」は該当数値はあるが単位未満のもの、また、「-」は該当数値がないものを示す。
- 5 収支及び財産の状況は、当年度及び前年度の財務諸表に基づいて作成している。

第2 監査の結果

1 公益財団法人大学コンソーシアム京都

(1) 団体の概要（平成30年3月31日現在）

代 表 者	理事長 吉田美喜夫	設立年月日	平成10年3月19日
事務所所在地	京都市下京区西洞院通塩小路下る東塩小路町939番地		
目 的 (団体の定款に 基づく。)	京都地域を中心に、大学間連携と相互協力を図り、加盟する大学・短期大学の教育・学術研究水準の向上を目指すとともに、学生の成長を促進するための学生支援、大学の国際化を推進するための国際連携・国際交流等の充実に努める。併せて、地域社会、行政及び産業界との連携を促進し、地域の発展と活性化に努め、京都地域を中心とした高等教育の発展と国際社会をリードする人材の育成を目指す。そのために、多様な連携に基づく教育、学生支援、研修、調査・研究、情報収集、情報発信、交流促進等を行い、日本の高等教育の発展に寄与することを目的とする。		

ア 出資の状況

公益財団法人大学コンソーシアム京都（以下「大学コンソーシアム」という。）の基本財産は1億円であり、5,000万円（50.0%）を本市が出えんしている。

本市の所管は、総合企画局総合政策室である。

イ 事業の内容

- (ア) 単位互換、インターンシップ等の教育に関する企画調整事業
- (イ) 学生に対する支援事業及び奨学金事業
- (ウ) 教職員に対する研修交流事業
- (エ) 国際連携、国際交流事業
- (オ) 大学と高等学校等との連携による企画調整事業
- (カ) 大学と地域社会、行政及び産業界との連携による調査研究事業
- (キ) 大学と地域社会、行政及び産業界との情報発信交流事業
- (ク) 大学と地域社会、行政及び産業界との連携等による生涯学習事業
- (ケ) 全国各組織との連携による企画調整事業
- (コ) その他目的を達成するために必要な事業

ウ 収支及び財産の状況

(ア) 貸借対照表

貸借対照表

平成30年3月31日現在

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	178,115	167,539	10,575
未収金	36,639	35,884	754
立替金	114	400	△ 286
前払費用	571	562	8
仮払金	104	10	94
流動資産合計	215,544	204,397	11,147
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産普通預金	—	405	△ 405
基本財産投資有価証券	100,000	100,000	—
基本財産合計	100,000	100,405	△ 405
(2) 特定資産			
財団拡充普通預金	11,908	11,908	0
留学生支援事業積立金	16,000	24,000	△ 8,000
教育設備・機器等整備普通預金	7,925	17,742	△ 9,816
財団拡充投資有価証券	—	30,000	△ 30,000
教育設備・機器等整備投資有価証券	30,000	30,000	—
情報環境整備定期預金	30,000	—	30,000
留学生受入環境充実事業投資有価証券	30,000	—	30,000
特定資産合計	125,833	113,650	12,183
(3) その他固定資産			
構築物	134	418	△ 284
設備造作	1,516	1,554	△ 38
什器備品	24,966	22,354	2,612
無形固定資産	6,352	5,866	485
投資有価証券	20,000	20,000	—
その他固定資産合計	52,969	50,194	2,775
固定資産合計	278,803	264,249	14,553
資産合計	494,348	468,646	25,701
II 負債の部			
1. 流動負債			
リース債務	8,628	6,018	2,610
未払金	30,826	28,073	2,753
前受金	11	43	△ 32
社会保険料預り金	1,623	765	857
源泉所得税預り金	282	280	1
住民税預り金	282	304	△ 22
仮受金	109	228	△ 118
流動負債合計	41,764	35,714	6,049
2. 固定負債			
退職給付引当金	4,195	4,279	△ 83
固定負債合計	4,195	4,279	△ 83
負債合計	45,959	39,993	5,965
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	100,000	100,405	△ 405
(うち基本財産への充当額)	(100,000)	(100,405)	(△405)
2. 一般正味財産			
(うち特定資産への充当額)	348,388	328,248	20,140
(うち特定資産への充当額)	(125,833)	(113,650)	(12,183)
正味財産合計	448,388	428,653	19,735
負債及び正味財産合計	494,348	468,646	25,701

(イ) 正味財産増減計算書

正味財産増減計算書

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	610	205	405
特定資産運用益	0	0	—
その他資産運用益	0	0	—
受取入会金	50	—	50
受取会費	166,508	165,508	1,000
事業収益	39,851	42,721	△ 2,869
指定管理者事業収益	170,674	170,674	—
受取補助金等	1,118	935	183
受取運営分担金	51,452	40,497	10,955
雑収益	309	292	16
経常収益計	430,574	420,834	9,740
(2) 経常費用			
事業費	378,741	379,258	△ 516
管理費	31,673	27,588	4,084
経常費用計	410,414	406,846	3,567
評価損益等調整前当期経常増減額	20,160	13,987	6,172
評価損益等計	—	—	—
当期経常増減額	20,160	13,987	6,172
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	—	—	—
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	19	—	19
経常外費用計	19	—	19
当期経常外増減額	△ 19	—	△ 19
当期一般正味財産増減額	20,140	13,987	6,152
一般正味財産期首残高	328,248	314,260	13,987
一般正味財産期末残高	348,388	328,248	20,140
II 指定正味財産増減の部			
基本財産運用益	205	205	—
一般正味財産への振替額	610	205	405
当期指定正味財産増減額	△ 405	—	△ 405
指定正味財産期首残高	100,405	100,405	—
指定正味財産期末残高	100,000	100,405	△ 405
III 正味財産期末残高	448,388	428,653	19,735

(2) 出資団体監査

ア 監査の結果

次のとおり市長に措置を求める指摘事項がありました。

(ア) 指摘事項

a 団体関係

(a) タクシーチケットの使用及び管理

タクシーチケットの取扱いは、公益財団法人大学コンソーシアム京都タクシーチケット取扱要領に従い、取り扱うこととされているが、次のような事例があった。

- ・ タクシーチケット管理簿を備えていなかった。
- ・ タクシーチケットの記録票（半券）に必要事項を記入していなかった。
- ・ 利用後のレシートについて、提出等していなかった。

タクシーチケットの使用については、大学コンソーシアムを対象とした前回の監査においても指摘し、措置を講じた旨の通知を受けていたところであるが、同様の問題が再び見られたものであるため、公益財団法人大学コンソーシアム京都タクシーチケット取扱要領による管理を徹底し、タクシーチケットの使用及び管理が適切に行われるよう、大学コンソーシアムに対して指導し、改められたい。

(3) 財政援助団体監査

ア 監査の対象とした負担金等

(単位：千円)

負担金等名	金額	交付目的	対象事業	算定方法	所管課等
(ア) 「大学のまち京都・学生のまち京都」のプロモーション事業負担金	2,500	京都で学生生活を送り、魅力を体感している学生が京都で学ぶ魅力を発信することにより、大学進学を検討する中学・高校生や保護者に「京都で学びたい、学ばせたい」と思ってもらい、京都の大学へ進学していただくことを目的とする。	京都学生広報部による「大学のまち京都」プロモーション事業	事業に要する経費の2分の1 (2,500千円上限)	総合企画局 総合政策室

負担金等名	金額	交付目的	対象事業	算定方法	所管課等
(イ) 「学まち連携大学」促進事業負担金	29,965	大学等の教育・研究成果の蓄積や学生の活力を地域の課題解決や活性化にいかすとともに、地域社会との関わりの中で得られる学生の学びと成長の機会を創出する取組を、大学等の組織的な取組として定着させ、更に充実・発展させることなどを目的とする。	「学まち連携大学」促進事業	事業に要する経費 (31,000 千円上限)	総合企画局 総合政策室
(ウ) 「大学の知」を活かした多角的な市政研究事業負担金	4,775	京都ならではの大学の知を本市の政策・施策に反映し、市政を推進していくことを目的とする。	「大学の知」を活かした多角的な市政研究事業	事業に要する経費 (5,500 千円上限)	
(エ) 「大学のまち京都・学生のまち京都推進会議」分担金	500	大学政策の推進による京都のまちの発展に寄与する。	「大学のまち京都・学生のまち京都推進会議」の運営	運営に要する経費の2分の1	
(オ) 大学地域連携創造・支援事業負担金	5,738	大学にとっては実践的な教育・研究機会の確保による人材の育成などを、地域にとっては大学の研究成果をはじめとする知的・人的資源の還元による地域の課題解決や賑わいの創出などを図ることなどを目的とする。	大学地域連携創造・支援事業 (愛称「学まちコラボ事業」)	事業に要する経費 (6,500 千円上限)	

負担金等名	金額	交付目的	対象事業	算定方法	所管課等
(カ) 「大学のまち京都」の魅力を感じできる短期留学受入事業に係る負担金	3,000	日本への留学に関心のある海外の学生に実際に京都を訪れる機会を提供し、多様な大学による特色ある講義や伝統文化などの京都体験を通じて京都の奥深い魅力を知ってもらうことで、京都の大学への留学につなげることを目的とする。	「大学のまち京都」の魅力を感じできる短期留学受入事業	事業に要する経費 (3,000千円上限)	総合企画局 総合政策室
(キ) 京都留学コーディネータ採用等業務に係る負担金	4,972	京都留学に関する相談対応、京都の留学情報の発信、その他留学生支援に係る業務を行うことにより、留学生誘致の更なる促進や留学生の受入環境の充実等に取り組み、もって「大学のまち京都・学生のまち京都」の国際化に寄与する。	京都留学コーディネータ採用等業務	京都留学コーディネータの件数費 (5,000千円上限)	
合計	51,452				

イ 負担金等に係る事業及び収支の状況

(ア) 「大学のまち京都・学生のまち京都」のプロモーション事業負担金

a 事業の状況

京都学生広報部による「大学のまち京都」プロモーション事業を実施した。

b 収支の状況

(単位：千円)

収 入		支 出	
京都市負担金	2,500	委託料	4,538
団体負担分	2,500	謝礼費	114
		会議費	20
		雑費等	326
合計	5,000	合計	5,000

(イ) 「学まち連携大学」促進事業負担金

a 事業の状況

「学まち連携大学」促進事業を実施した。

b 収支の状況

(単位：千円)

収 入		支 出	
京都市負担金	29,965	諸謝金	33
		補助金	29,395
		印刷製本費	73
		会議費(賃借料含む)	201
		諸経費等	261
合 計	29,965	合 計	29,965

(7) 「大学の知」を活かした多角的な市政研究事業負担金

a 事業の状況

「大学の知」を活かした多角的な市政研究事業を実施した。

b 収支の状況

(単位：千円)

収 入		支 出	
京都市負担金	4,775	研究委託費	4,387
		印刷製本費	196
		諸経費等	191
合 計	4,775	合 計	4,775

(8) 「大学のまち京都・学生のまち京都推進会議」分担金

a 事業の状況

「大学のまち京都・学生のまち京都推進会議」の開催、運営を行った。

b 収支の状況

(単位：千円)

収 入		支 出	
京都市分担金	500	委員謝礼	391
団体分担分	500	事務経費	608
合 計	1,000	合 計	1,000

(9) 大学地域連携創造・支援事業負担金

a 事業の状況

大学地域連携創造・支援事業を実施した。

b 収支の状況

(単位：千円)

収 入		支 出	
京都市負担金	5,738	諸謝金	207
		支援金	4,809
		印刷製本費	444
		会議費(賃借料含む)	105
		諸経費等	172
合 計	5,738	合 計	5,738

(カ) 「大学のまち京都」の魅力を感じられる短期留学受入事業に係る負担金

a 事業の状況

「大学のまち京都」の魅力を感じられる短期留学受入事業を実施した。

b 収支の状況

(単位：千円)

収 入		支 出	
京都市負担金	3,000	諸謝金	440
		委託料	1,260
		会議費	296
		広告宣伝費	350
		その他	651
合 計	3,000	合 計	3,000

(キ) 京都留学コーディネータ採用等業務に係る負担金

a 事業の状況

「京都留学コーディネータ」の採用・配置を行った。

b 収支の状況

(単位：千円)

収 入		支 出	
京都市負担金	4,972	人件費	4,310
		法定福利費	644
		その他	17
合 計	4,972	合 計	4,972

ウ 監査の結果

市長に措置を求める指摘事項はありませんでした。

(4) 公の施設の指定管理者監査

ア 管理している公の施設

大学コンソーシアムは、平成 27 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの 4 年間、京都市大学のまち交流センターの指定管理者となっている。

名 称	所 在 地	主な事業	所管課等
京都市大学のまち交流センター (愛称「キャンパスプラザ京都」)	京都市下京区西洞院通塩小路下る東塩小路町 939 番地	施設の管理 運営	総合企画局 総合政策室

イ 管理の状況

(ア) 事業の内容

- a 講義，演習，会議等のための施設の提供
- b 大学に関する情報の収集及び提供
- c 大学と産業界，地域社会等の協力による豊かな地域社会の形成に資する調査及び研究並びに人材育成
- d 京都市大学のまち交流センターの維持管理
- e その他市長が必要と認める業務

(イ) 利用の状況

(単位：人，%)

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
利用者数	414,361	399,287	412,542	392,457	398,569
施設稼働率	67.0	62.0	65.4	63.3	67.4

平成 29 年度の利用者数は、前年度に比べ 6,112 人 (1.6%)，施設稼働率は、前年度に比べ 4.1 ポイントの増加となった。

(ウ) 収支の状況

実績報告に基づく平成29年度の収支の状況は、次の表のとおりである。

(単位：千円)

収 入		支 出	
指定管理料	170,674	人件費	12,058
雑収入	0	事業費	7,247
		委託費	96,944
		小額修繕費	11,601
		その他	42,567
合 計	170,674	合 計	170,418

収支差額 255 千円

ウ 監査の結果

次のとおり市長に措置を求める指摘事項がありました。

(ア) 指摘事項

a 団体関係

(a) 貸与物品の管理

物品の貸与及び管理に関する協定書に基づいて本市から貸与している物品について、貸与物品一覧に記載はあるが現物を確認できない物品があった。

適正に管理するよう、大学コンソーシアムに対して指導し、改められたい。

b 所管課関係

(a) 再委託の承諾

地方自治法等によると、普通地方公共団体の歳入のうち、使用料については、その収入の確保及び住民の便益の増進に寄与すると認められる場合に限り、私人にその徴収又は収納の事務を委託することができることとされ、京都市大学のまち交流センターの使用料の徴収を大学コンソーシアムに委託しているが、大学コンソーシアム以外の者へ再委託することを承諾していた。

地方自治法等に基づき、適正な事務を行うよう、改められたい。

(b) 貸与物品の管理

物品の貸与及び管理に関する協定書に基づいて本市から貸与している物品について、協定書に記載していない本市の物品があった。

貸与物品一覧と現物が一致することを確認したうえで協定を締結されたい。

2 京都駅西部エリアまちづくり協議会

(1) 団体の概要（平成 30 年 3 月 31 日現在）

代 表 者	代表 森本幸裕	設立年月日	平成 28 年 3 月 4 日
事務所所在地	京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地 京都市総合企画局プロジェクト推進室内		
目 的 (団体の規約に 基づく。)	「京都駅西部エリア活性化将来構想（平成 27 年 3 月京都市）」に掲げる将来ビジョン「多彩な地域資源をつなげ、京都の新しい賑わいを創出するまち」の実現を目指し、全ての地域主体による将来ビジョンの共有の下、役割分担と合意形成を図りながら、新たな賑わいの創出や回遊性向上等、京都駅西部エリア（以下「本エリア」という。）の活性化に資する取組を推進する。また、地域ごとの特性をいかし、民間の活力により設立された、又は今後設立されるまちづくり組織の活動を支援し、促進するとともに、これらの活動を有機的に関連させ、本エリア全体の活性化につなげていくことを目的とする。		

(2) 財政援助団体監査

ア 監査の対象とした負担金

(単位：千円)

負担金名	金額	交付目的	対象事業	算定方法	所管課等
京都駅西部 エリアまち づくり協議 会運営及び 事業負担金	21,800	協議会は、本市が策定した「京都駅西部エリア活性化将来構想」に掲げる将来ビジョンの実現を目指し設立された組織であり、その活動は、京都駅西部エリアの活性化に資するものであるため	京都駅西部エリアまちづくり協議会の運営及び事業	京都駅西部エリアまちづくり協議会の運営及び事業に要する経費	総合企画局プロジェクト推進室

イ 負担金に係る事業及び収支の状況

(ア) 京都駅西部エリアまちづくり協議会運営及び事業負担金

a 事業の状況

京都駅西部エリアまちづくり協議会の運営及び事業を行った。

b 収支の状況

(単位：千円)

収 入		支 出	
京都市負担金	21,800	ホームページ運営費	993
		活動補助費	18,733
		調査委託費	1,998
		事務局運営費	75
合 計	21,800	合 計	21,800

ウ 監査の結果

市長に措置を求める指摘事項はありませんでした。

3 公益財団法人京都市国際交流協会

(1) 団体の概要（平成 30 年 3 月 31 日現在）

代 表 者	理事長 千 玄室	設立年月日	平成元年 1 月 18 日
事 務 所 所 在 地	京都市左京区栗田口鳥居町 2 番地の 1		
目 的 (団体の定款に 基づく。)	京都において、歴史、文化その他の地域的特性を生かした国際交流活動を推進することにより、市民レベルの相互理解と友好親善を深め、京都の国際化に寄与することを目的とする。		

ア 出資の状況

公益財団法人京都市国際交流協会（以下「国際交流協会」という。）の基本財産は 1 億円であり、全額を本市が出えんしている。

本市の所管は、総合企画局国際化推進室である。

イ 事業の内容

- (ア) 国際交流を推進するための事業
- (イ) 多文化共生社会を推進するための事業
- (ウ) 地域の国際交流団体の活動の振興
- (エ) 留学生の支援
- (オ) 姉妹都市交流の促進
- (カ) 京都市国際交流会館の管理運営受託
- (キ) その他協会の目的を達成するために必要な事業

ウ 収支及び財産の状況

(ア) 貸借対照表

貸借対照表

平成30年3月31日現在

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	55,038	53,898	1,140
未収金	2,566	2,782	△ 216
前払金	104	112	△ 8
流動資産合計	57,709	56,793	915
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
投資有価証券	100,000	100,000	—
基本財産合計	100,000	100,000	—
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	71,644	67,153	4,490
特定事業運営基金	100,000	100,000	—
特定資産合計	171,644	167,153	4,490
(3) その他固定資産			
定期預金	2,100	2,099	0
投資有価証券	29,943	29,939	3
什器備品	98	136	△ 37
絵画等	9,700	9,700	—
その他固定資産合計	41,841	41,875	△ 33
固定資産合計	313,486	309,029	4,456
資産合計	371,195	365,823	5,372
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	3,171	1,666	1,504
預り金	2,186	988	1,198
前受金	15,279	13,933	1,345
賞与引当金	9,145	8,166	979
流動負債合計	29,782	24,754	5,028
2. 固定負債			
退職給付引当金	87,322	78,628	8,693
固定負債合計	87,322	78,628	8,693
負債合計	117,105	103,383	13,721
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
京都市出捐金	100,000	100,000	—
寄附金	100,000	100,000	—
指定正味財産合計	200,000	200,000	—
(うち基本財産への充当額)	(100,000)	(100,000)	(—)
(うち特定資産への充当額)	(100,000)	(100,000)	(—)
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	(—)	(—)	(—)
(うち特定資産への充当額)	(—)	(—)	(—)
正味財産合計	254,090	262,439	△ 8,349
負債および正味財産合計	371,195	365,823	5,372

(イ) 正味財産増減計算書

正味財産増減計算書

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	1,262	1,262	—
特定資産運用益	3,627	4,571	△ 943
事業収益	251,815	252,422	△ 607
受取補助金等	18,795	16,164	2,630
受取寄附金	1,261	1,117	143
雑収益	271	280	△ 9
委託料収益	5,032	8,216	△ 3,184
経常収益計	282,064	284,034	△ 1,969
(2) 経常費用			
事業費	274,460	266,143	8,317
管理費	15,953	14,100	1,852
経常費用計	290,414	280,244	10,170
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 8,349	3,790	△ 12,139
評価損益等計	—	—	—
当期経常増減額	△ 8,349	3,790	△ 12,139
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	—	—	—
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	—	0
当期経常外増減額	△ 0	—	△ 0
他会計振替額	—	—	—
当期一般正味財産増減額	△ 8,349	3,790	△ 12,139
一般正味財産期首残高	62,439	58,649	3,790
一般正味財産期末残高	54,090	62,439	△ 8,349
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額	—	—	—
当期指定正味財産増減額	—	—	—
指定正味財産期首残高	200,000	200,000	—
指定正味財産期末残高	200,000	200,000	—
III 正味財産期末残高	254,090	262,439	△ 8,349

(2) 出資団体監査

ア 監査の結果

次のとおり市長に措置を求める指摘事項がありました。

(ア) 指摘事項

a 団体関係

(a) 専決権限の行使

公益財団法人京都市国際交流協会経理規程によると、予算の流用については理事長が行うことができるとされているが、予算の流用を事務局長が決定していた。

規程の改正を含め、権限を有する者が決定するよう、国際交流協会に対して指導し、改められたい。

(b) 現金の管理

現金の管理は厳格に行う必要があるが、小口現金等について、取扱者が限定されておらず、払出しを要する職員が直接金庫から出し入れするなど、現金の管理体制が不十分な状況が見られた。

現金の管理について、取扱者や残高確認の頻度等、取扱方法を検討し管理を厳格に行うよう、国際交流協会に対して指導し、改められたい。

(c) 契約事務

公益財団法人京都市国際交流協会経理規程によると、契約は一般競争入札によるとし、同規程に定める条件に該当する場合に随意契約の方法によることができるとされており、随意契約を行うことができる基準は公益財団法人京都市国際交流協会随意契約ガイドラインに定めている。設備管理や清掃業務等の年間契約について、価格比較による契約が可能と思われるものの、前年度の契約相手方と、当該ガイドラインに掲げる随意契約の事由に該当する理由が不明確なまま前年同額で契約を行っていたものがあった。

契約に当たっては、複数業者から価格提示を受けるなど、競争性のある契約を行うことを基本とするよう国際交流協会に対して指導し、改められたい。

(3) 財政援助団体監査

ア 監査の対象とした補助金及び負担金

(単位：千円)

補助金等名	金額	交付目的	対象事業	算定方法	所管課等
(ア) 京都市外国人留学生国民健康保険料補助事業補助金	11,827	留学生の国民健康保険への加入を促進することにより、健康上の不安を取り除き、学習成果の向上及び諸外国との友好関係の発展に貢献するため	京都市外国人留学生国民健康保険料補助事業	予算の範囲内において、事業に要する経費のうち、市長が必要と認める額	総合企画局 総合政策室
(イ) 医療通訳派遣事業負担金	4,538	外国籍市民等が安心して医療サービスを受け、安全に暮らすことができるよう、言語を中心としたサポートを行うため	医療通訳派遣事業	予算の範囲内において、医療通訳者に支払う謝金、交通費の2分の1に当たる額及び事業の実施に要する経費	総合企画局 国際化推進室
合 計	16,365				

イ 補助金及び負担金に係る事業及び収支の状況

(ア) 京都市外国人留学生国民健康保険料補助事業補助金

a 事業の状況

私費留学生に対する国民健康保険料の一部補助（月額700円/人）を行った。

b 収支の状況

(単位：千円)

収 入		支 出	
京都市補助金	11,827	留学生補助金	10,437
		銀行振込手数料	74
		事務費	1,315
合 計	11,827	合 計	11,827

(イ) 医療通訳派遣事業負担金

a 事業の状況

市内4協定病院への通訳者の派遣及び通訳者養成事業等を行った。

b 収支の状況

(単位：千円)

収 入		支 出	
京都市負担金	4,538	人件費	2,800
協定病院負担金	1,571	交通費	763
		委託費	2,200
		その他	347
合 計	6,110	合 計	6,110

ウ 監査の結果

市長に措置を求める指摘事項はありませんでした。

(4) 公の施設の指定管理者監査

ア 管理している公の施設

国際交流協会は、平成27年4月1日から平成31年3月31日までの4年間、京都市国際交流会館（以下「国際交流会館」という。）の指定管理者となっている。

名 称	所 在 地	主な事業	所管課等
京都市国際交流会館 (愛称「kokoka」)	京都市左京区粟田口 鳥居町2番地の1	施設の管理運営	総合企画局国際化 推進室

イ 管理の状況

(ア) 事業の内容

- a 国際交流会館の利用許可，利用料金の徴収及び施設等の維持管理に係る業務
- b 市民への情報提供及び相談事業
- c 国際交流団体との連携事業
- d 共生社会を促進していくための担い手育成事業
- e 異文化理解及び多文化共生社会への促進事業
- f 留学生との協働，留学生への支援及び留学生との交流事業
- g 広報・出版事業

h 姉妹都市コーナー・展示室の運営及び姉妹都市関連事業

i その他会館の管理運営に必要な業務及び本市の国際化に寄与する事業

(イ) 利用の状況

(単位：人，%)

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
来館者数	245,210	254,801	286,726	285,650	274,962
1日平均	806	835	934	937	910
施設稼働率	65	65	70	71	69

平成 29 年度の来館者数は 274,962 人で前年度と比べ 10,688 人 (3.7%) の減少となった。また、施設稼働率は 2 ポイントの減少となった。

(ウ) 収支の状況

実績報告に基づく平成 29 年度の収支の状況は、次の表のとおりである。

(単位：千円)

収 入		支 出	
指定管理料	191,986	人件費	137,118
利用料金	44,047	会館管理費	89,316
その他	13,352	事業費	31,852
合 計	249,385	合 計	258,287

収支差額 △8,901 千円

利用料金収入を過去 5 年間で見ると、次のとおりである。

(単位：千円)

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
利用料金収入	40,006	39,363	43,078	44,844	44,047

平成 29 年度の利用料金収入については、前年度に比べ 79 万円 (1.8%) の減少となった。

ウ 監査の結果

次のとおり市長に措置を求める指摘事項がありました。

(ア) 指摘事項

a 団体関係

(a) 指定管理業務に係る事業報告

京都市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例（以下「指定管理者指定手續条例」という。）等によると、地方自治法第 244 条の 2 第 7 項

に定める事業報告書には、施設の管理に係る収入及び支出の内訳を記載しなければならないとされているが、団体の事業全体に係る事業報告及び決算書をもって事業報告書としており、施設の管理に係る収入及び支出を示した内容となっていなかった。

事業報告書については、指定管理者指定手続条例等に基づき適切な事務処理を行うよう、国際交流協会に指導し、改められたい。

4 公益財団法人京都古文化保存協会

(1) 団体の概要（平成 30 年 3 月 31 日現在）

代 表 者	理事長 田中安比呂	設立年月日	昭和 40 年 3 月 19 日
事務所所在地	京都市左京区吉田河原町 14 京都技術科学センター 1 階 7 号室		
目 的 (団体の定款に 基づく。)	京都府下に所在する古文化財の維持保存並びにその文化的活用を図り、も って文化財保護に寄与することを目的とする。		

ア 出資の状況

公益財団法人京都古文化保存協会（以下「古文化保存協会」という。）の基本財産は 2 億 424 万円であり、1 億円（49.0%）を本市が出えんしている。

本市の所管は、文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課である。

イ 事業の内容

- (ア) 京都府下に所在する古文化財の保護事業の実施及び助成
- (イ) 京都府下に所在する古文化財の保護対策の調査研究
- (ウ) 古文化財愛護に関する啓発事業
- (エ) 関係官公庁が行う古文化財の保護事業に対する連絡提携
- (オ) 同種団体との連絡協調
- (カ) その他公益目的を達成するために必要な事業

ウ 収支及び財産の状況

(ア) 貸借対照表

貸借対照表

平成30年3月31日現在

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	2,162	1,181	981
未収金	2,540	2,540	—
流動資産合計	4,702	3,721	981
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	1,500	1,500	—
投資有価証券	202,742	202,523	218
基本財産合計	204,242	204,023	218
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	15,203	19,202	△ 3,998
デジタル事業実施積立資産	—	2,000	△ 2,000
周年記念事業実施積立資産	—	1,000	△ 1,000
特定資産合計	15,203	22,202	△ 6,998
(3) その他固定資産			
建物付属設備	396	429	△ 32
車両運搬具	1,161	1,519	△ 358
什器備品	1,126	1,431	△ 305
敷金	821	821	—
その他固定資産合計	3,505	4,201	△ 696
固定資産合計	222,951	230,427	△ 7,476
資産合計	227,654	234,149	△ 6,495
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	1,046	1,392	△ 346
前受会費	5,541	5,315	225
預り金	2,447	956	1,491
賞与引当金	1,365	1,302	63
流動負債合計	10,400	8,966	1,434
2. 固定負債			
退職給付引当金	21,202	21,202	—
特定資産引当金	—	1,000	△ 1,000
固定負債合計	21,202	22,202	△ 1,000
負債合計	31,603	31,168	434
III 正味財産の部			
1. 基金			
基金	—	—	—
2. 指定正味財産			
寄付金	1,500	1,500	—
指定正味財産合計	101,500	101,500	—
3. 一般正味財産			
(1) 代替基金	—	—	—
(2) その他一般正味財産	94,550	101,480	△ 6,929
一般正味財産合計	94,550	101,480	△ 6,929
(うち基本財産への充当額)	94,550	99,480	△ 4,929
(うち特定資産への充当額)	—	2,000	△ 2,000
正味財産合計	196,050	202,980	△ 6,929
負債及び正味財産合計	227,654	234,149	△ 6,495

(イ) 正味財産増減計算書

正味財産増減計算書

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	2,499	2,499	—
受取会費	7,220	6,740	480
事業収益	60,832	79,137	△ 18,305
受取補助金	2,540	2,540	—
受取寄付金	926	574	351
雑収益	38	91	△ 53
経常収益計	74,056	91,583	△ 17,526
(2) 経常費用			
事業費	76,217	85,750	△ 9,533
管理費	5,768	5,916	△ 147
経常費用計	81,986	91,666	△ 9,680
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 7,929	△ 83	△ 7,846
評価損益等計	—	—	—
当期経常増減額	△ 7,929	△ 83	△ 7,846
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
過年度損益修正	1,000	2,000	△ 1,000
経常外収益計	1,000	2,000	△ 1,000
(2) 経常外費用			
経常外費用計	—	—	—
当期経常外増減額	1,000	2,000	△ 1,000
当期一般正味財産増減額	△ 6,929	1,916	△ 8,846
一般正味財産期首残高	101,480	99,563	1,916
一般正味財産期末残高	94,550	101,480	△ 6,929
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	—	—	—
指定正味財産期首残高	101,500	101,500	—
指定正味財産期末残高	101,500	101,500	—
III 正味財産期末残高	196,050	202,980	△ 6,929

(2) 出資団体監査

ア 監査の結果

次のとおり市長に措置を求める指摘事項がありました。

(ア) 指摘事項

a 団体関係

(a) 規程等の整備

事務の取扱いについて、次のような事例があった。

- ・ タクシーチケットの使用基準や取扱い等が定められていなかった。
- ・ 随意契約に係る見積書の徴収方法、契約書の作成を省略できる場合など、契約事務に係る具体的な取扱方法が定められていなかった。

規程等は適正な事務処理を行ううえでの基本となるものであることから、必要な整備を行うよう、古文化保存協会に対して指導し、改められたい。

(b) 財務諸表の作成

貸借対照表の作成において、次のような事例があった。

- ・ 退職給付引当金について、期末要支給額を計上していなかった。
- ・ 本市からの出せん金1億円の記載漏れや、基本財産への充当額に誤りがあるなど、正味財産の部について適正に記載されていなかった。

公益法人会計基準に従い、適正に財務諸表を作成するよう、古文化保存協会に対して指導し、改められたい。

(c) 収入に係る書類の整備

非公開文化財特別公開拝観券及び有償刊行物の受払い等の状況を記録するための書類を作成していなかった。

受払い等の状況を明らかにするための書類を作成のうえ適切な管理を行うよう、古文化保存協会に対して指導し、改められたい。

5 公益社団法人京都勤労者学園

(1) 団体の概要（平成 30 年 3 月 31 日現在）

代 表 者	学園長 斎藤真緒	設立年月日	昭和 32 年 3 月 30 日
事務所所在地	京都市中京区壬生仙念町 30 番地の 2 京都労働者総合会館 3 階		
目 的	すべての勤労者の人生の各段階を総合的に捉えた福祉の向上を目指し、勤労者としての意識と教養を高め、その能力と地位の向上を図る社会文化教育に関する事業を行う。もって、勤労者のより安定した職業生活の選択、及び勤労者の仕事と生活の理想的な調和の実現及び質的向上に寄与することを目的とする。		

(2) 財政援助団体監査

ア 監査の対象とした負担金

(単位：千円)

負担金名	金額	交付目的	対象事業	算定方法	所管課等
京都労働学校における勤労者教育事業負担金	21,945	勤労者教育により、勤労者の教養と自覚を高め、その能力と地位の向上を図るとともに、京都の社会経済の発展にも寄与するため	京都労働学校における勤労者教育に関する事業	予算の範囲内で対象事業に要する経費	文化市民局共同参画社会推進部男女共同参画推進課（現 共生社会推進室）

イ 負担金に係る事業及び収支の状況

(ア) 京都労働学校における勤労者教育事業負担金

a 事業の状況

京都労働学校において勤労者教育に関する事業を行った。

b 収支の状況

(単位：千円)

収 入		支 出	
京都市負担金	21,945	事業費	26,544
事業収益	23,895	管理費	23,125
雑収益	1,036		
合 計	46,876	合 計	49,669

収支差額 △2,792 千円

ウ 監査の結果

市長に措置を求める指摘事項はありませんでした。

(3) 随時監査（委託料）

ア 監査の対象とした委託料

(単位：千円)

名 称	金額	委託事業の所管課等
京都市勤労者情報ホームページの運営委託	646	文化市民局共同参画社会推進部男女共同参画推進課（現共生社会推進室）

イ 監査の結果

市長に措置を求める指摘事項はありませんでした。

6 株式会社京都産業振興センター

(1) 団体の概要（平成 30 年 3 月 31 日現在）

代 表 者	代表取締役社長 波部美利	設立年月日	平成 5 年 4 月 27 日
事務所所在地	京都市左京区岡崎成勝寺町 9 番地の 1		
目 的 (団体の定款に 基づく。)	次の事業を営むことを目的とする。 ア 京都市勸業館の管理及び運営 イ 京都市美術工芸ギャラリーの管理及び運営 ウ 展示会, 見本市, 各種催しの企画, 開催及び誘致 エ 商品展示場, 見本市会場等の多目的催事施設の企画及び運営 オ 不動産, 店舗設備, 什器備品の賃貸 カ 衣料品, 和洋雑貨品の販売 キ 西陣織, 京友禅, 京焼・清水焼等伝統工芸品の販売 ク 食料品, 菓子, 酒類の販売 ケ 旅行業代理店業 コ 飲食店業 サ 上記に付帯する一切の業務		

ア 出資の状況

株式会社京都産業振興センター（以下「振興センター」という。）の資本金は 9,000 万円であり, 5,400 万円(60.0%)を本市が出資している。

本市の所管は, 産業観光局産業戦略部産業総務課（現 産業企画室）である。

イ 事業の内容

(ア) 京都市勸業館の管理及び運営

- a 展示場及びその付随施設, 会議室, ギャラリーの貸出
- b 駐車場管理

(イ) 展示会, 見本市等の企画, 開催及び誘致

ウ 収支及び財産の状況

(ア) 貸借対照表

貸借対照表

平成30年3月31日現在

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金及び預金	692,069	692,205	△ 136
売掛金	964	1,502	△ 538
商品	1,714	5,211	△ 3,496
未収入金	24,990	18,082	6,907
未収還付法人税等	2,450	—	2,450
前払金	80	140	△ 60
前払費用	37	62	△ 24
貸倒引当金	△ 112	△ 81	△ 30
流動資産合計	722,194	717,123	5,070
2. 固定資産			
(1) 有形固定資産			
建物	12,338	12,869	△ 531
構築物	855	—	855
器具・備品	7,460	10,189	△ 2,728
その他の有形固定資産	2,296	3,402	△ 1,105
有形固定資産合計	22,950	26,461	△ 3,510
(2) 無形固定資産			
電話加入権	305	380	△ 74
ソフトウェア	332	—	332
無形固定資産合計	637	380	257
(3) 投資その他の資産			
出資金	4	4	—
投資その他の資産合計	4	4	—
固定資産合計	23,592	26,845	△ 3,253
資産合計	745,787	743,969	1,817
II 負債の部			
1. 流動負債			
買掛金	15,485	18,459	△ 2,973
未払金	100,748	89,648	11,100
未払消費税等	7,499	10,620	△ 3,120
未払法人税等	180	14,116	△ 13,936
前受金	77,630	88,394	△ 10,763
預り金	3,066	1,745	1,320
流動負債合計	204,610	222,983	△ 18,373
2. 固定負債			
退職給付引当金	21,941	19,405	2,535
預り保証金	3,000	3,000	—
固定負債合計	24,941	22,405	2,535
負債合計	229,551	245,389	△ 15,838
III 純資産の部			
1. 株主資本			
(1) 資本金	90,000	90,000	—
(2) 利益剰余金			
利益準備金	180	—	180
付帯設備改善積立金	50,000	40,000	10,000
別途積立金	270,000	250,000	20,000
繰越利益剰余金	106,056	118,580	△ 12,523
利益剰余金合計	426,236	408,580	17,656
株主資本合計	516,236	498,580	17,656
純資産合計	516,236	498,580	17,656
負債及び純資産合計	745,787	743,969	1,817

(イ) 損益計算書

損益計算書

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
売上高	903,598	937,683	△ 34,084
売上原価	339,368	351,157	△ 11,788
売上総利益	564,229	586,525	△ 22,296
販売費及び一般管理費	529,313	530,605	△ 1,292
営業利益	34,916	55,919	△ 21,003
営業外収益	8,110	5,987	2,123
営業外費用	1,032	306	725
経常利益	41,994	61,600	△ 19,606
特別損失	15,706	9,031	6,675
税引前当期純利益	26,288	52,569	△ 26,281
法人税、住民税及び事業税	6,832	18,206	△ 11,374
当期純利益	19,456	34,363	△ 14,907

(ウ) 株主資本等変動計算書

株主資本等変動計算書

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(単位：千円)

	株主資本						純資産 合計
	資本金	利益剰余金				株主資本 合計	
利益準備金		付帯設備 改善積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
前期末残高	90,000	—	40,000	250,000	118,580	498,580	498,580
当期変動額							
剰余金の配当					△ 1,800	△ 1,800	△ 1,800
利益準備金の積立		180			△ 180	—	—
積立金の積立			10,000	20,000	△ 30,000	—	—
当期純利益					19,456	19,456	19,456
当期変動額計	—	180	10,000	20,000	△ 12,523	17,656	17,656
当期末残高	90,000	180	50,000	270,000	106,056	516,236	516,236

(2) 出資団体監査

ア 監査の結果

次のとおり市長に措置を求める指摘事項がありました。

(ア) 指摘事項

a 団体関係

(a) 規程等の整備

振興センターの基本的な経理に関する事務については、株式会社京都産業振興センター経理規程に基づき行っているが、郵便切手及び収入印紙の具体的な取扱い等を定めていなかった。

具体的な取扱い等について規程等を定めたいと、事務処理を行うよう、振興センターに対して指導し、改められたい。

(3) 公の施設の指定管理者監査

ア 管理している公の施設

振興センターは、平成29年4月1日から令和3年3月31日までの4年間、京都市勧業館（以下「勧業館」という。）の指定管理者となっている。

名 称	所 在 地	主な事業	所管課
京都市勧業館 (愛称「みやこめっせ」)	京都市左京区岡崎成 勝寺町9番地の1	展示会、見本市 等のための施設 の提供	産業観光局産業戦 略部産業総務課 (現 産業企画室)

イ 管理の状況

(ア) 事業の内容

a 勧業館の事業に係る業務

- (a) 展示会、見本市等のための施設の提供
- (b) 研修、会議等のための施設の提供
- (c) その他市長が必要と認める事業

b 勧業館の維持管理に係る業務

c その他市長が必要と認める業務

- (a) 美術工芸ギャラリー事業に関すること
- (b) レストラン事業に関すること

(c) 施設を活用した京都の産業振興に係る事業に関すること

(イ) 利用の状況

(単位：%)

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
展示場面積稼働率	49.1	51.2	47.1	53.7	55.1
会議室区分稼働率	40.6	40.4	40.9	43.2	42.5

平成 29 年度の会議室区分稼働率は、前年度に比べ 0.7 ポイント下降したが、展示場面積稼働率は、前年度に比べ 1.4 ポイント上昇し、開館 2 年目に次ぐ実績を残した。

(ウ) 収支の状況

実績報告に基づく平成 29 年度の収支の状況は、次の表のとおりである。

(単位：千円)

収 入		支 出	
利用料金収入	628,338	納付金	185,000
商品売上	51,813	人件費, 事務運営費	142,269
勸業館事業収入	16,500	水道光熱費	113,396
テナント管理収入	14,889	委託費	107,309
美術工芸ギャラリー 使用料収入	4,639	商品仕入, 事業費, 広告宣伝費	78,515
その他事業収入	5,250	修繕費	25,392
その他	8,102	租税公課	12,012
		その他	29,907
合 計	729,534	合 計	693,803

収支差額 35,731 千円

注 利用料金収入には、振興センターが提供する備品及びサービス等の利用料金収入を含む。
以下同じ。

利用料金収入を過去 5 年間で見ると、次のとおりである。

(単位：千円)

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
利用料金収入	550,541	560,061	556,510	648,396	628,338

平成 29 年度の利用料金収入については、前年度に比べ 2,005 万円 (3.1%) の減少となった。

ウ 監査の結果

次のとおり市長に措置を求める指摘事項がありました。

(7) 指摘事項

a 団体関係

(a) 利用料金の徴収

勸業館の利用に伴う料金の徴収について、指定管理者は京都市勸業館条例（以下「勸業館条例」という。）に定める額の範囲内において、あらかじめ市長の承認を得て利用料金を定めて徴収することとされているが、一部の利用料金について、承認の手続を経ずに料金を定めて徴収していた。

勸業館条例に従い、適正に事務を行うよう、振興センターに対して指導し、改められたい。

(b) 行政財産の目的外使用許可

目的外使用許可を受け使用している行政財産の一部について、使用許可の範囲を超えて使用していた。

許可内容に従い適正に使用するよう、振興センターに対して指導し、改められたい。

b 所管課関係

(a) 利用料金の徴収根拠

勸業館の利用について、駐車場の利用者に対する駐車回数券の発行や、第1展示場等における新たな利用区分の設定など、勸業館条例と相違していた。

地方自治法等に従い、徴収根拠を明確にするよう改められたい。

(b) 行政財産の目的外使用許可

目的外使用許可に基づき振興センターに使用させている行政財産の一部について、振興センターから他の事業者へ賃貸されていた。

京都市公有財産規則に従い、適正に管理するよう、改められたい。

(c) 貸与物品の管理

物品の貸与及び管理に関する協定書に基づき貸与している物品について、次のような事例があった。

- ・ 備品台帳及び協定書の貸与物品一覧に記載していない本市物品があった。
- ・ 物品の貸与及び管理に関する協定書の貸与物品一覧の内容と実際の貸与状況が一致していなかった。

物品の貸与に当たっては、貸与物品一覧と現物が一致することを確認した

うえで協定を締結するとともに、貸与物品の変更等がある場合は協定の内容を更新されたい。

7 社会福祉法人京都福祉サービス協会

(1) 団体の概要（平成 30 年 3 月 31 日現在）

代 表 者	理事長 田邊真人	設立年月日	平成 5 年 7 月 30 日
事務所所在地	京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町 83 番地の 1		
目 的 (団体の定款に 基づく。)	多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。		

ア 出資の状況

社会福祉法人京都福祉サービス協会（以下「サービス協会」という。）の基本財産は 5,000 万円であり、全額を本市が出えんしている。

本市の所管は、保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室介護ケア推進課である。

イ 事業の内容

(ア) 第一種社会福祉事業

- a 特別養護老人ホームの経営
- b 軽費老人ホームの経営

(イ) 第二種社会福祉事業

- a 放課後児童健全育成事業の経営
- b 養育支援訪問事業の経営
- c 地域子育て支援拠点事業の経営
- d 児童厚生施設児童館の経営
- e 老人居宅介護等事業の経営
- f 老人デイサービス事業の経営
- g 老人短期入所事業の経営
- h 小規模多機能型居宅介護事業の経営
- i 認知症対応型老人共同生活援助事業の経営
- j 老人デイサービスセンターの経営
- k 老人介護支援センターの経営
- l 障害福祉サービス事業の経営
- m 特定相談支援事業の経営

(7) 公益事業

- a 居宅介護支援事業
- b 地域支援事業を市町村から受託して実施する事業
- c 介護保険適用外老人居宅介護等事業
- d 介護職員養成研修等事業
- e 要介護認定・要支援認定調査事業
- f 訪問看護事業

ウ 収支及び財産の状況

(ア) 資金収支計算書

資金収支計算書

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(単位：千円)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考	
事業活動による収支	収入	介護保険事業収入	7,765,955	7,403,884	362,070	
		老人福祉事業収入	82,240	86,840	△ 4,600	
		保育事業収入	179,813	180,707	△ 894	
		障害福祉サービス等事業収入	910,561	902,300	8,260	
		医療事業収入	4,816	5,279	△ 463	
		借入金利息補助金収入	766	768	△ 2	
		経常経費寄附金収入	131	14,962	△ 14,831	
		受取利息配当金収入	1,666	1,820	△ 154	
		その他の収入	31,941	42,081	△ 10,140	
		事業活動収入計(1)	8,977,889	8,638,645	339,243	
	支出	人件費支出	7,491,324	7,103,297	388,026	
事業費支出		536,730	529,896	6,833		
事務費支出		1,022,608	886,943	135,664		
利用者負担軽減額		4,235	2,942	1,292		
支払利息支出		1,808	1,805	2		
その他の支出		44,707	29,910	14,796		
事業活動支出計(2)	9,101,412	8,554,795	546,616			
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		△ 123,523	83,849	△ 207,372		
施設整備等による収支	収入	施設整備等補助金収入	6,546	6,734	△ 188	
		固定資産売却収入	-	3,382	△ 3,382	
		施設整備費等収入計(4)	6,546	10,116	△ 3,570	
	支出	設備資金借入金元金償還支出	25,161	25,160	1	
		固定資産取得支出	234,037	146,107	87,929	
		ファイナンス・リース債務の返済支出	11,932	11,931	0	
施設整備等支出計(5)	271,130	183,198	87,931			
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		△ 264,584	△ 173,082	△ 91,501		
その他の活動による収支	収入	積立資産取崩収入	365,628	319,263	46,364	
		その他の活動による収入	31,129	31,322	△ 193	
		その他の活動収入計(7)	396,757	350,585	46,171	
	支出	積立資産支出	103,279	91,771	11,507	
		その他の活動による支出	272,645	272,499	145	
		その他の活動支出計(8)	375,924	364,270	11,653	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		20,833	△ 13,684	34,517		
予備費支出(10)		-	-	-		
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		△ 367,274	△ 102,918	△ 264,355		
前期末支払資金残高(12)		3,454,773	3,454,773	0		
当期末支払資金残高(11)+(12)		3,087,499	3,351,854	△ 264,355		

(イ) 事業活動計算書

事業活動計算書

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(単位：千円)

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)	
サービス活動増減の部	収益	介護保険事業収益	7,403,884	7,420,650	△ 16,766
		老人福祉事業収益	86,840	88,446	△ 1,606
		保育事業収益	180,707	157,248	23,458
		障害福祉サービス等事業収益	902,300	925,701	△ 23,400
		医療事業収益	5,279	3,998	1,281
		経常経費寄附金収益	14,962	5,876	9,086
	サービス活動収益計(1)	8,593,974	8,601,921	△ 7,947	
	費用	人件費	7,144,455	7,155,545	△ 11,089
		事業費	529,896	512,683	17,212
		事務費	886,943	860,290	26,653
利用者負担軽減額		2,942	3,239	△ 297	
減価償却費		244,606	234,625	9,980	
国庫補助金等特別積立金取崩額		△ 95,434	△ 107,223	11,788	
徴収不能引当金繰入		11	19	△ 7	
サービス活動費用計(2)	8,713,420	8,659,180	54,240		
サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	△ 119,446	△ 57,258	△ 62,187		
サービス活動外増減の部	収益	借入金利息補助金収益	768	1,024	△ 256
		受取利息配当金収益	1,820	2,497	△ 677
		その他のサービス活動外収益	42,081	39,041	3,040
		サービス活動外収益計(4)	44,670	42,563	2,106
	費用	支払利息	1,805	2,268	△ 463
		その他のサービス活動外費用	29,910	15,527	14,383
サービス活動外費用計(5)	31,715	17,796	13,919		
サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	12,954	24,767	△ 11,812		
経常増減差額(7)=(3)+(6)		△ 106,491	△ 32,490	△ 74,000	
特別増減の部	収益	施設整備等補助金収益	6,734	3,691	3,043
		固定資産受贈額	100	200	△ 100
		固定資産売却益	112	-	112
		その他の特別収益	34,413	9,247	25,166
		特別収益計(8)	41,359	13,138	28,221
	費用	固定資産売却損・処分損	5,456	1,255	4,200
国庫補助金等特別積立金積立額		6,734	3,691	3,043	
その他の特別損失		1,115	235,364	△ 234,249	
特別費用計(9)	13,305	240,311	△ 227,006		
特別増減差額(10)=(8)-(9)	28,054	△ 227,173	255,227		
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)		△ 78,437	△ 259,663	181,226	
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(12)		5,054,480	5,336,078	△ 281,598
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)		4,976,043	5,076,414	△ 100,371
	基本金取崩額(14)		-	-	-
	その他の積立金取崩額(15)		48,079	87,395	△ 39,316
	その他の積立金積立額(16)		91,771	109,329	△ 17,558
	次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)		4,932,351	5,054,480	△ 122,129

(ウ) 貸借対照表

貸借対照表

平成30年3月31日現在

(単位：千円)

資産の部				負債の部			
	当年度末	前年度末	増減		当年度末	前年度末	増減
流動資産	4,123,021	4,274,799	△ 151,777	流動負債	1,079,428	1,081,770	△ 2,341
現金預金	2,776,572	2,921,639	△ 145,067	事業未払金	759,301	791,378	△ 32,077
事業未収金	1,312,464	1,311,838	625	1年以内返済予定設備 資金借入金	25,160	25,160	—
未収補助金	7,294	4,178	3,116	1年以内返済予定リース 債務	13,207	—	13,207
立替金	1,966	1,138	828	職員預り金	2,084	2,054	30
前払金	10,204	10,221	△ 16	前受金	3,376	3,340	36
仮払金	15,548	27,003	△ 11,454	仮受金	7,433	24,471	△ 17,038
徴収不能引当金	△ 1,029	△ 1,219	190	賞与引当金	268,864	235,364	33,499
固定資産	6,049,395	6,317,974	△ 268,578	固定負債	231,831	482,707	△ 250,876
基本財産	3,280,062	3,401,040	△ 120,977	設備資金借入金	51,080	76,240	△ 25,160
土地	833,660	833,660	—	リース債務	40,899	—	40,899
建物	2,103,345	2,198,298	△ 94,953	退職給付引当金	138,052	404,667	△ 266,615
建物附属設備	293,057	319,081	△ 26,024	敷金・保証金等預り金	1,800	1,800	—
定期預金	50,000	50,000	—	負債の部合計	1,311,259	1,564,478	△ 253,218
その他の固定資産	2,769,332	2,916,933	△ 147,601	純資産の部			
建物	13,729	4,787	8,941	基本金	52,071	52,071	—
建物附属設備	80,105	88,782	△ 8,676	第1号基本金	2,071	2,071	—
構築物	23,997	27,155	△ 3,158	第3号基本金	50,000	50,000	—
車輛運搬具	30,609	29,171	1,437	国庫補助金等特別積立金	1,581,539	1,670,239	△ 88,700
器具及び備品	99,528	108,664	△ 9,135	その他の積立金	2,295,195	2,251,503	43,692
有形リース資産	54,106	—	54,106	備品等購入積立金	253,038	256,019	△ 2,980
権利	39,127	41,265	△ 2,137	建替修繕積立金	416,439	392,665	23,773
ソフトウェア	78,933	43,119	35,813	社会福祉事業拠点整備 積立金	1,075,717	1,052,818	22,899
投資有価証券	0	0	—	人件費積立金	550,000	550,000	—
退職給付引当資産	—	271,184	△ 271,184	次期繰越活動増減差額	4,932,351	5,054,480	△ 122,129
備品等購入積立資産	253,038	256,019	△ 2,980	(うち当期活動増減差額)	△ 78,437	△ 259,663	181,226
建替修繕積立資産	416,439	392,665	23,773				
社会福祉事業拠点整備 積立資産	1,075,717	1,052,818	22,899				
人件費積立資産	550,000	550,000	—				
その他固定資産	54,000	51,301	2,699	純資産の部合計	8,861,157	9,028,294	△ 167,137
資産の部合計	10,172,417	10,592,773	△ 420,356	負債及び純資産の部合計	10,172,417	10,592,773	△ 420,356

(2) 出資団体監査

ア 監査の結果

市長に措置を求める指摘事項はありませんでした。

(3) 財政援助団体監査

ア 監査の対象とした補助金等

(単位：千円)

補助金等名	金額	交付目的	対象事業	算定方法	所管課等
(ア) 京都市障害福祉サービス事業者に対する喀痰吸引等研修受講支援事業補助金	130	喀痰吸引等を必要とする障害者等の支援体制の確保	喀痰吸引等研修の受講に係る費用	受講料等 合計額の2分の1に相当する額と12,000円とのいずれか低い額等	保健福祉局障害保健福祉推進室
(イ) 京都市民間社会福祉施設施設整備利子補給	768	民間社会福祉施設における円滑な施設運営支援	民間社会福祉施設の新築等に要した費用のうち金融機関等からの借入に伴う利子	施設が当該年度中に支払う利子の総額	保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室介護ケア推進課
(ウ) 京都市軽費老人ホーム利用料補助金	37,391	軽費老人ホームを利用する高齢者の福祉の向上	軽費老人ホームの運営に要する経費のうち、利用料の一部を減免した経費	利用料の実支出額と基準額の少ない方から実徴収額を控除し特別運営費を加算	
(エ) 京都市小規模福祉施設スプリンクラー設備等整備費補助金	6,540	介護基盤整備の推進	スプリンクラー設備等の整備	延床面積1㎡当たりに9,260円を乗じて得た額等	

補助金等名	金額	交付目的	対象事業	算定方法	所管課等
(オ) 京都市介護サービス山間地域提供協力金	255	山間地域に住所を有する住民の居宅サービス等利用の促進	山間地域に住所を有する住民に対する居宅サービス等	各居宅サービス等の提供につき同協力金交付要綱に定める額	保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室介護ケア推進課
(カ) 京都市社会福祉法人利用者負担軽減制度事業実施要綱に基づく助成金	116	低所得で生計が困難である者等の介護保険サービスの利用促進	介護保険サービスの利用者負担の軽減額	軽減を行った額から本来利用者負担収入総額の1%を控除した額の2分の1の額	
(キ) 京都市定期結核健康診断費補助金	70	結核に係る定期健康診断の促進	結核に係る定期の健康診断に要する費用	算定基準により算定した額と対象経費の実支出額を比較して、各々少ない額の合計額に3分の2を乗じて得た額	保健福祉局医療衛生推進室健康安全課
合 計	45,272				

イ 補助金等に係る事業及び収支の状況

- (ア) 京都市障害福祉サービス事業者に対する喀痰吸引等研修受講支援事業補助金
 喀痰吸引等研修受講に要した費用に対する補助金13万円の交付を受けた。
- (イ) 京都市民間社会福祉施設施設整備利子補給
 特別養護老人ホーム西七条の整備に要した費用のうち、独立行政法人福祉医療機構からの借入に伴う支払利子に対する補給金76万円の交付を受けた。
- (ウ) 京都市軽費老人ホーム利用料補助金
 ケアハウス久我の杜において、施設入所者の収入に応じた利用料の減免額に対する補助金3,739万円の交付を受けた。
- (エ) 京都市小規模福祉施設スプリンクラー設備等整備費補助金
- a 事業の状況
 小規模多機能型居宅介護事業所小川等において、スプリンクラー設備等の

整備を行った。

b 収支の状況

(単位：千円)

収 入		支 出	
京都市補助金	6,540	工事請負費	12,145
団体負担分	5,605		
合 計	12,145	合 計	12,145

注 この表は、小規模多機能型居宅介護事業所小川、山ノ内及びみささぎ3施設分の収支の状況を表している。

(オ) 京都市介護サービス山間地域提供協力金

山間地域に住所を有する要介護等被保険者に対し、居宅サービス等を提供したことに対する協力金25万円の交付を受けた。

(カ) 京都市社会福祉法人利用者負担軽減制度事業実施要綱に基づく助成金

高齢者福祉施設紫野等において、低所得で生計が困難である者等の利用者負担の軽減額に対する助成金11万円の交付を受けた。

(キ) 京都市定期結核健康診断費補助金

結核に係る定期の健康診断に要した費用に対する補助金7万円の交付を受けた。

ウ 監査の結果

次のとおり市長に措置を求める指摘事項がありました。

(ア) 指摘事項

a 所管課関係

(a) 補助金の交付に係る書類の受領

京都市補助金等の交付等に関する条例（以下「補助金条例」という。）によると、補助金等の交付を受けようとするものは、別に定める事項を記載した申請書を市長に提出するものとされ、また、京都市会計規則によると、請求書には、請求年月日を記載しなければならないとされているが、京都市民間社会福祉施設施設整備利子補給の交付申請書及び請求書について、日付を記載せずに提出するよう、補助事業者に対して通知していた。

補助金条例等に従い、適正な事務を行うよう改められたい。

(4) 公の施設の指定管理者監査

ア 管理している公の施設

サービス協会は、平成 29 年度において、京都市本能特別養護老人ホームなどの特別養護老人ホーム 3 施設、京都市本能老人デイサービスセンターなどのデイサービスセンター 4 施設、京都市本能地域包括支援センターなどの地域包括支援センター 4 施設及び京都市明德児童館などの児童館 3 施設の指定管理者となっている。

このうち、平成 29 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日までの 6 年間、指定管理者となっている京都市西院地域包括支援センターを監査の対象とした。

名 称	所 在 地	主な事業	所管課
京都市西院地域包括支援センター	京都市右京区西院上今田町 18 番地の 3	施設の管理運営	保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課

イ 管理の状況

(ア) 事業の内容

- a 京都市老人介護支援センター条例第 2 条第 1 項に掲げる事業に係る業務
- b 京都市西院地域包括支援センターの維持管理に係る業務
- c その他市長が必要と認める業務

(イ) 利用の状況

(単位：人，件)

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
介護予防支援 給付対象者数	2,958	3,197	3,668	3,878	4,299
相談延べ件数	2,653	1,959	2,538	2,729	1,646

平成 29 年度の介護予防支援給付対象者数は 4,299 人で前年度と比べ 421 人 (10.9%) の増加となった。

相談延べ件数は、前年度に比べ 1,083 件 (39.7%) の減少となった。

(ウ) 収支の状況

実績報告に基づく平成 29 年度の収支の状況は、次の表のとおりである。

(単位：千円)

収 入		支 出	
指定管理料	36,492	人件費	47,717
介護保険収入	20,350	委託費	1,803
その他	2,083	その他	3,467
合 計	58,926	合 計	52,988

収支差額 5,938 千円

ウ 監査の結果

次のとおり市長に措置を求める指摘事項がありました。

(ア) 指摘事項

a 所管課関係

(a) 指定管理業務に係る事業報告

指定管理者指定手続条例等によると、事業報告書の提出は、毎年度終了後 60 日以内にしなければならないとされているが、次のような事例があった。

- ・ 事業報告書を期限内に受領していなかった。
- ・ 事業報告書について、提出日及び提出者名が記載されておらず、指定管理者が作成したことが確認できない事業報告書を受領していた。

事業報告書について、指定管理者指定手続条例等に基づき、適切に受領するよう改められたい。

(b) 貸与物品の管理

物品の貸与及び管理に関する契約書に基づいて本市から貸与している物品について、物品の貸与及び管理に関する契約書に記載していない物品があった。

物品の貸与に当たっては、貸与物品一覧と現物が一致することを確認したうえで契約を締結されたい。

8 地方独立行政法人京都市立病院機構

(1) 団体の概要（平成 30 年 3 月 31 日現在）

代 表 者	理事長 森本泰介	設立年月日	平成 23 年 4 月 1 日
事務所所在地	京都市中京区壬生東高田町 1 番地の 2		
目 的 (団体の定款に 基づく。)	感染症に係る医療，災害時における医療等公共上の見地から必要な医療であって，民間の主体にゆだねた場合には必ずしも実施されないおそれがあるもの並びに高度の専門的知識及び技術に基づく医療の提供，地域医療の支援等を行うことにより，市民の健康の保持に寄与することを目的とする。		

ア 出資の状況

地方独立行政法人京都市立病院機構（以下「市立病院機構」という。）の資本金は 36 億 3,770 万円であり，全額を本市が出資している。

本市の所管は，保健福祉局医療衛生推進室医務衛生課である。

イ 事業の内容

- (ア) 医療の提供
- (イ) 医療に関する地域支援
- (ウ) 医療に関する調査及び研究
- (エ) 医療に関する研修
- (オ) 災害等の発生時における医療救護
- (カ) 病院及び介護老人保健施設により行われる介護サービス等の提供
- (キ) (ア) から (カ) までに掲げる業務に附帯する業務

ウ 収支及び財産の状況

(ア) 貸借対照表

貸借対照表

平成30年3月31日現在

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
資産の部			
I 固定資産			
1 有形固定資産			
土地	4,733,200	4,733,200	—
建物	14,502,369	14,496,112	6,257
建物減価償却累計額	△ 3,671,150	△ 3,041,872	△ 629,278
構築物	224,878	224,878	—
構築物減価償却累計額	△ 54,828	△ 44,219	△ 10,609
器械備品	6,784,855	6,439,795	345,060
器械備品減価償却累計額	△ 4,451,863	△ 3,689,004	△ 762,859
車両	48,962	40,761	8,200
車両減価償却累計額	△ 29,525	△ 25,291	△ 4,234
建設仮勘定	1,020		1,020
有形固定資産合計	18,087,916	19,134,360	△ 1,046,443
2 無形固定資産			
ソフトウェア	6,367	6,882	△ 515
無形固定資産合計	6,367	6,882	△ 515
3 投資その他の資産			
長期前払費用	592,063	625,596	△ 33,533
投資その他の資産合計	592,063	625,596	△ 33,533
固定資産合計	18,686,347	19,766,838	△ 1,080,491
II 流動資産			
現金及び預金	834,131	1,226,307	△ 392,175
営業未収金	2,717,759	2,644,380	73,379
貸倒引当金	△ 3,867	△ 4,350	483
未収金	112,450	122,552	△ 10,102
医療品	80,851	100,518	△ 19,666
診療材料	48,192	—	48,192
貯蔵品	11,450	53,549	△ 42,098
前払費用	6,177	4,232	1,945
流動資産合計	3,807,146	4,147,189	△ 340,042
資産合計	22,493,493	23,914,028	△ 1,420,534

科 目	当年度	前年度	増 減
負債の部			
I 固定負債			
資産見返負債			
資産見返運営費交付金	193	193	—
資産見返補助金等	1,035,674	1,099,278	△ 63,603
資産見返寄附金	6,675	8,646	△ 1,971
資産見返物品受贈額	7,891	8,185	△ 294
長期借入金	8,054,903	8,929,179	△ 874,275
移行前地方債償還債務	1,070,919	1,667,160	△ 596,241
引当金			
退職給付引当金	4,525,781	4,462,486	63,295
環境安全対策引当金	76,322	76,337	△ 14
固定負債合計	14,778,362	16,251,467	△ 1,473,105
II 流動負債			
一年以内返済予定長期借入金	1,327,275	1,824,419	△ 497,143
一年以内返済予定移行前地方債償還債務	596,241	592,402	3,839
未払金	2,278,418	2,032,299	246,119
未払費用	74,647	69,684	4,963
預り金	71,379	78,513	△ 7,133
前受金	2,169	2,012	157
引当金			
賞与引当金	494,892	463,682	31,209
流動負債合計	4,845,024	5,063,013	△ 217,989
負債合計	19,623,386	21,314,481	△ 1,691,094
純資産の部			
I 資本金			
設立団体出資金	3,637,704	3,637,704	—
資本金合計	3,637,704	3,637,704	—
II 繰越欠損金			
当期未処理損失	767,597	1,038,157	△ 270,559
(うち当期総利益)	(270,559)	(335,268)	(△ 64,708)
繰越欠損金合計	767,597	1,038,157	△ 270,559
純資産合計	2,870,107	2,599,547	270,559
負債純資産合計	22,493,493	23,914,028	△ 1,420,534

(イ) 損益計算書

損益計算書

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
営業収益			
医業収益	17,164,397	16,377,296	787,100
介護保険事業収益	207,178	209,432	△ 2,254
運営費負担金収益	2,147,986	2,042,393	105,592
運営費交付金収益	28,150	28,150	—
補助金等収益	76,137	87,055	△ 10,917
寄附金収益	170	—	170
資産見返補助金等戻入	63,603	63,678	△ 75
資産見返運営費交付金戻入	—	541	△ 541
資産見返寄附金戻入	1,971	2,013	△ 42
資産見返物品受贈額戻入	294	—	294
その他営業収益	9,184	8,235	949
営業収益合計	19,699,073	18,818,796	880,276
営業費用			
医業費用	18,136,668	17,145,202	991,465
介護費用	237,784	233,387	4,397
一般管理費	497,059	524,586	△ 27,526
営業費用合計	18,871,512	17,903,176	968,335
営業利益	827,560	915,620	△ 88,059
営業外収益			
運営費負担金収益	68,401	76,387	△ 7,986
寄附金収益	—	50	△ 50
患者外給食収益	2,094	1,967	127
医業外雑収益	155,799	140,530	15,269
介護外雑収益	7	21	△ 14
営業外収益合計	226,302	218,956	7,346
営業外費用			
財務費用	124,457	137,362	△ 12,904
患者外給食費	1,662	1,374	288
控除対象外消費税	616,581	573,371	43,209
資産に係る控除対象外消費税等償却	67,974	65,723	2,251
雑損失	804	12,228	△ 11,423
営業外費用合計	811,481	790,060	21,420
経常利益	242,382	344,515	△ 102,133
臨時利益			
退職給付会計基準改正に伴う調整額	32,470	—	32,470
その他臨時利益	—	116	△ 116
臨時利益合計	32,470	116	32,354
臨時損失			
固定資産除却損	4,293	9,364	△ 5,071
臨時損失合計	4,293	9,364	△ 5,071
当期純利益	270,559	335,268	△ 64,708
当期総利益	270,559	335,268	△ 64,708

(ウ) キャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・フロー計算書
平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 業務活動によるキャッシュ・フロー			
材料の購入による支出	△ 4,956,136	△ 4,482,877	△ 473,259
人件費支出	△ 8,953,812	△ 8,857,221	△ 96,591
その他の業務支出	△ 3,951,921	△ 3,880,393	△ 71,528
医業収入	17,141,088	16,433,047	708,041
介護収入	209,381	211,420	△ 2,039
運営費負担金収入	2,218,781	2,192,160	26,620
運営費交付金収入	28,150	28,250	△ 100
補助金等収入	74,887	89,881	△ 14,993
寄附金収入	170	66	103
その他	178,060	164,258	13,801
小計	1,988,648	1,898,593	90,054
利息の支払額	△ 124,609	△ 137,573	12,964
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,864,038	1,761,020	103,018
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	△ 286,140	△ 1,508,247	1,222,107
無形固定資産の取得による支出	△ 6,253	△ 6,731	477
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 292,393	△ 1,514,978	1,222,585
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入による収入	453,000	248,000	205,000
長期借入金の返済による支出	△ 1,824,419	△ 1,444,850	△ 379,568
移行前地方債償還債務の償還による支出	△ 592,402	△ 591,469	△ 932
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,963,821	△ 1,788,319	△ 175,501
IV 資金増減額 (△は減少)	△ 392,175	△ 1,542,278	1,150,102
V 資金期首残高	1,226,307	2,768,585	△ 1,542,278
VI 資金期末残高	834,131	1,226,307	△ 392,175

(エ) 損失の処理に関する書類

損失の処理に関する書類
平成30年6月30日

(単位：千円)

科 目	金額
I 当期末処理損失	767,597
当期総利益	270,559
前期繰越欠損金	1,038,157
II 次期繰越欠損金	767,597

(オ) 行政サービス実施コスト計算書

行政サービス実施コスト計算書
平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 業務費用			
(1) 損益計算書上の費用			
医業費用	18,136,668	17,145,202	991,465
介護費用	237,784	233,387	4,397
一般管理費	497,059	524,586	△ 27,526
営業外費用	811,481	790,060	21,420
臨時損失	4,293	9,364	△ 5,071
(2) (控除) 自己収入等			
医業収益	△ 17,164,397	△ 16,377,296	△ 787,100
介護保険事業収益	△ 207,178	△ 209,432	2,254
資産見返寄附金戻入	△ 1,971	△ 2,013	42
その他営業収益	△ 9,354	△ 8,235	△ 1,119
営業外収益	△ 157,901	△ 142,518	△ 15,383
臨時収益	△ 32,470	—	△ 32,470
業務費用合計	2,114,012	1,963,104	150,908
(うち減価償却充当補助金相当額)	(63,897)	(64,219)	(△ 322)
II 引当外退職給付増加見積額	14,181	11,547	2,634
III 機会費用			
地方公共団体財産の無償貸借取引の機会費用	354	354	—
地方公共団体出資等の機会費用	1,564	2,437	△ 873
IV 行政サービス実施コスト	2,130,112	1,977,443	152,669

(2) 出資団体監査

ア 監査の結果

次のとおり市長に措置を求める指摘事項がありました。

(ア) 指摘事項

a 団体関係

(a) 専決権限の行使

地方独立行政法人京都市立病院機構専決規程によると、職員は、主管事務について専決するものとされているが、経費の支出決定等において、専決権限を有しない職員が決定していたものがあった。

事案ごとに専決者を確認し、権限を有する者が決定を行うよう、市立病院機構に対して指導し、改められたい。

(b) 立替払制度の運用

地方独立行政法人京都市立病院機構会計規程（以下「市立病院機構会計規程」という。）及び地方独立行政法人京都市立病院機構立替払事務取扱要綱（以下「市立病院機構立替払要綱」という。）によると、立替払は業務上やむを得ない場合において、応急その他の理由により正規の支払手続きができない場合にできるものとされ、また、安易にこれを行うことのないようにしなければならないとされているが、次のような事例があった。

- ・ 立替払金の職員への支払は、立替払に係る請求内容が正当なものと経理責任者が認めた場合に行うこととされているが、請求内容の正当性について経理責任者が確認していなかった。
- ・ 正規の支払手続きが可能であり立替払により支払う必要がないと思われるものについて、立替払による支払を行っていた。
- ・ 立替払を行う際は、適宜の方法で事前に出納責任者の承認を得るものとされているが、承認を得ていなかった。
- ・ 立替払金の職員への支払は、立替払金請求書による職員からの請求に基づき行わなければならないが、これによらず支払っていた。

市立病院機構会計規程及び市立病院機構立替払要綱に従い適正な事務を行うよう、市立病院機構に対して指導し、改められたい。

(イ) 意見

a 団体関係

(a) 現金による支払に係る規程の整備

市立病院機構においては、市立病院機構会計規程第 22 条において、小口現金等の現金による支払を定めている。現金での支払は、厳格に行わなければならないところ、小口現金による支払については、地方独立行政法人京都市立病院機構小口現金の保管及び取扱いに関する要綱を定めているが、小口現金以外の現金による支払については、明確な取扱いを定めていない。

市立病院機構からの支払は、口座振込により行うことを原則としているが、現金での支払の必要性が生じた場合には、事務処理の手順が明確でないことにより適切な事務が行われぬおそれがある。

については、現金による支払が厳格かつ適切に行えるよう、規程を整備するなどの方策を検討されたい。

(3) 財政援助団体監査

ア 監査の対象とした交付金及び負担金

(単位：千円)

交付金等名	金額	交付目的	対象事業	算定方法	所管課
(7) 地方独立行政法人京都市立病院機構運営費交付金	28,150	市立病院機構が実施する業務の財源に充てるため	市立病院機構の運営費に要する経費	予算の範囲内で対象事業に要する経費	保健福祉局 医療衛生推進室 医務衛生課
(イ) 地方独立行政法人京都市立病院機構運営費負担金	2,216,387	市立病院機構が実施する業務の財源に充てるため	感染症医療、救急医療、保健衛生行政事務、高度医療等に要する経費	総務省が発出する「地方公営企業繰出金について」に準じた額	
合計	2,244,537				

イ 交付金及び負担金に係る事業及び収支の状況

(7) 地方独立行政法人京都市立病院機構運営費交付金

a 事業の状況

医師等の研究研修、京北病院通院患者等の送迎等を行った。

b 収支の状況

(単位：千円)

収 入		支 出	
京都市交付金	28,150	事業費	66,631
団体負担分	38,481		
合 計	66,631	合 計	66,631

(イ) 地方独立行政法人京都市立病院機構運営費負担金

感染症医療，救急医療，保健衛生行政事務，高度医療等に要する経費として
22億1,638万円の負担金の交付を受けた。

(単位：千円)

収 入	
感染症医療に要する経費	157,602
救急医療の確保に要する経費	153,025
保健衛生行政事務に要する経費	35,368
高度医療に要する経費	369,467
へき地医療の確保に要する経費	4,461
特殊医療に要する経費	8,253
不採算地区病院の運営に要する経費	115,988
医師確保対策に要する経費	561
企業債の償還に要する経費	1,371,659
合 計	2,216,387

ウ 監査の結果

市長に措置を求める指摘事項はありませんでした。

9 公益社団法人京都市児童館学童連盟

(1) 団体の概要（平成 30 年 3 月 31 日現在）

代 表 者	会長 山手重信	設立年月日	平成 18 年 4 月 1 日
事務所所在地	京都市南区東九条東山王町 27 番地		
目 的	児童の健全育成を図るため、児童館・学童クラブの活動を支援するとともに（団体の定款に 基づく。）に、児童福祉関係の事業を推進し、もって児童福祉の向上に資することを目的とする。		

(2) 財政援助団体監査

ア 監査の対象とした補助金

(単位：千円)

補助金名	金額	交付目的	対象事業	算定方法	所管課
(ア) 公益社団法人京都市児童館学童連盟補助金	33,243	市内児童館・学童クラブ事業への支援・調整を行うことにより、事業の向上及び児童の健全育成を推進するため	児童館・学童保育所支援のための各種委員会の開催、活動指針等の策定等の事業	連盟の運営に要する経費の一部のうち、市長が定める額	子ども若者はぐくみ局 子ども若者未来部育成推進課
(イ) 京都市地域子育て支援ステーション事業の実施に係る補助金	1,156	地域の育児力の向上を図る活動を行うとともに、児童に対する適切な援助及び子育て中の家庭を支援するため	地域の児童及びその家族を主たる対象とした事業	事業の実施に要した経費から寄付金等の収入を控除した額（1事業当たり 100 千円を上限）	
合 計	34,399				

イ 補助金に係る事業及び収支の状況

(ア) 公益社団法人京都市児童館学童連盟補助金

a 事業の状況

本市の児童館等の児童の健全育成を図り、児童館・学童クラブの活動を支援するために、公益社団法人京都市児童館学童連盟（以下「児童館学童連盟」という。）の運営を行った。

b 収支の状況

(単位：千円)

収 入		支 出	
京都市補助金	33,243	人件費 事務費	23,752 9,490
合 計	33,243	合 計	33,243

(イ) 京都市地域子育て支援ステーション事業の実施に係る補助金

児童館（京都市南浜児童館等8施設）において「南浜ふれあい広場」等22事業を実施し、補助金115万円の交付を受けた。

ウ 監査の結果

市長に措置を求める指摘事項はありませんでした。

(3) 公の施設の指定管理者監査

ア 管理している公の施設

児童館学童連盟は、平成29年度において、京都市南浜児童館などの児童館8施設の指定管理者となっている。

このうち、平成28年4月1日から令和3年3月31日までの5年間、指定管理者となっている京都市南浜児童館を監査の対象とした。

名 称	所 在 地	主な事業	所管課
京都市南浜児童館	京都市伏見区西柳町 577番地	施設の管理運営	子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部育成推進課

イ 管理の状況

(ア) 事業の内容

a 京都市南浜児童館の事業に関すること。

- (a) 児童福祉法第6条の3第2項に規定する放課後児童健全育成事業（以下「学童クラブ事業」という。）
- (b) 健全な遊びの場所の提供
- (c) 遊びの指導
- (d) クラブ活動の育成と指導

- b 学童クラブ事業に係る児童館の利用許可に関すること。
- c 京都市南浜児童館の施設、附属設備及び備品の保守及び安全に関すること。
- d その他上記 a, b 及び c の実施に際し、必要と認められること。

(イ) 利用の状況

(単位：人)

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
児童館利用者数	12,105	12,997	16,266	20,217	18,030
学童クラブ利用者数	11,554	10,516	13,975	17,930	20,263

平成 29 年度の児童館利用者数は、前年度と比べ 2,187 人 (10.8%) の減少となったが、学童クラブ利用者数は、2,333 人 (13.0%) の増加となった。

(ウ) 収支の状況

実績報告に基づく平成 29 年度の収支の状況は、次の表のとおりである。

(単位：千円)

収 入		支 出	
指定管理料	27,369	人件費	27,680
利用料金	8,297	事業費	5,916
雑収入等	452		
合 計	36,118	合 計	33,596

収支差額 2,521 千円

利用料金収入を過去 5 年間で見ると、次のとおりである。

(単位：千円)

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
利用料金収入	3,933	3,958	4,939	7,255	8,297

平成 29 年度の利用料金収入については、前年度に比べ 104 万円 (14.4%) の増加となった。

ウ 監査の結果

次のとおり市長に措置を求める指摘事項がありました。

(ア) 指摘事項

a 団体関係

(a) 指定管理業務に係る事業報告

指定管理者指定手続条例等によると、事業報告書には、施設の管理の業務のみに係る収入及び支出の内訳を記載し、毎年度終了後 60 日以内に提出しなければならないとされているが、次のような事例があった。

- ・ 事業報告書について、施設の管理の業務のみに係る収入及び支出の内訳を記載して提出していなかった。
 - ・ 事業報告書を期限内に提出していなかった。
- 事業報告書については、適切な事務処理を行うよう、児童館学童連盟に対して指導し、改められたい。

(4) 随時監査（委託料）

ア 監査の対象とした委託料

(単位：千円)

名 称	金額	委託事業の所管課
(ア) 京都市子育て支援活動いきいきセンター (つどいの広場) 事業	4,640	子ども若者はぐくみ局子ども 若者未来部育成推進課
(イ) 京都市地域子育て支援ステーション事業 (基幹ステーションにおける地域(小学校通 学区)の子育て支援ネットワークの構築)	800	
(ウ) 京都市地域子育て支援ステーション事業指 定施設職員研修	500	
(エ) 中高生と赤ちゃんの交流事業	400	
(オ) 児童館・学童保育所職員研修	14,025	
(カ) 京都市学童クラブ事業等における障害のあ る児童の統合育成対策介助者派遣事業	114,736	
(キ) 京都市ファミリーサポート事業	35,483	
(ク) 子育てボランティアバンク事業	618	
(ケ) 「京都やんちゃフェスタ 2017 (第1部)」 事業	15,363	

イ 監査の結果

市長に措置を求める指摘事項はありませんでした。

10 京都市住宅供給公社

(1) 団体の概要（平成 30 年 3 月 31 日現在）

代 表 者	理事長 久保 宏	設立年月日	昭和 40 年 12 月 20 日
事務所所在地	京都市上京区中町通丸太町下る駒之町 561 番地の 10		
目 的 (団体の定款に 基づく。)	住宅を必要とする勤労者に対し、住宅の積立分譲等の方法により居住環境の良好な集団生活及びその用に供する宅地を供給し、もって住民の生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。		

ア 出資の状況

京都市住宅供給公社（以下「住宅供給公社」という。）の基本財産は 1,000 万円であり、全額を本市が出えんしている。

本市の所管は、都市計画局都市企画部都市総務課である。

イ 事業の内容

- (ア) 住宅の積立分譲
- (イ) 住宅の建設、賃貸その他の管理及び譲渡
- (ウ) 住宅の用に供する宅地の造成、賃貸その他の管理及び譲渡
- (エ) 市街地において住宅の建設と一体として行う商店、事務所等の用に供する施設の建設、賃貸その他の管理及び譲渡
- (オ) 住宅の用に供する宅地の造成と併せて行う学校、病院、商店等の用に供する宅地の造成、賃貸その他の管理及び譲渡
- (カ) 賃貸又は譲渡する住宅及び宅地に建設される住宅の居住者の利便に供する施設の建設、賃貸その他の管理及び譲渡
- (キ) (ア) から (カ) までに掲げる業務に附帯する業務
- (ク) 水面埋立事業の施行
- (ケ) 委託による住宅の建設及び賃貸その他の管理、宅地の造成及び賃貸その他の管理並びに市街地において自ら又は委託により住宅の建設と一体として行う商店、事務所等の用に供する施設及び集団住宅の存する団地の居住者の利便に供する施設の建設及び賃貸その他の管理

ウ 収支及び財産の状況

(ア) 貸借対照表

貸借対照表

平成30年3月31日現在

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	3,193,324	2,968,932	224,391
次期満期長期定期預金	110,000	110,000	—
預託金	—	—	—
有価証券	—	—	—
未収金	88,225	105,149	△ 16,923
前払金	4,043	39,608	△ 35,564
その他の流動資産	115,433	191,328	△ 75,894
貸倒引当金	△ 3,332	△ 1,832	△ 1,499
流動資産合計	3,507,694	3,413,185	94,508
2. 固定資産			
貸貸事業資産	12,277,549	12,333,500	△ 55,951
事業用土地資産	—	—	—
その他事業資産	619,761	631,727	△ 11,965
有形固定資産	759,165	961,294	△ 202,128
無形固定資産	7,318	13,015	△ 5,696
その他の固定資産	960,048	970,358	△ 10,310
貸倒引当金	△ 207,934	△ 210,742	2,807
固定資産合計	14,415,909	14,699,154	△ 283,244
資産合計	17,923,603	18,112,339	△ 188,735
II 負債の部			
1. 流動負債			
短期借入金	741,800	1,022,160	△ 280,360
次期返済長期借入金	112,090	109,090	3,000
未払金	1,555,556	1,182,804	372,752
前受金	47,917	52,296	△ 4,379
預り金	438,451	448,727	△ 10,276
その他の流動負債	268,211	390,520	△ 122,309
流動負債合計	3,164,027	3,205,599	△ 41,572
2. 固定負債			
長期借入金	5,725,084	5,837,174	△ 112,090
預り保証金	1,815,051	1,936,976	△ 121,925
引当金	1,179,661	1,312,246	△ 132,584
その他固定負債	277,057	311,972	△ 34,914
固定負債合計	8,996,855	9,398,370	△ 401,514
負債合計	12,160,882	12,603,969	△ 443,087
III 資本の部			
1. 資本金			
資本金	10,000	10,000	—
資本金合計	10,000	10,000	—
2. 剰余金			
資本剰余金	2,679,319	2,679,319	—
利益剰余金	2,047,051	1,792,700	254,351
特定目的積立金	1,026,350	1,026,350	—
剰余金合計	5,752,721	5,498,370	254,351
資本合計	5,762,721	5,508,370	254,351
負債及び資本合計	17,923,603	18,112,339	△ 188,735

(イ) 損益計算書

損益計算書

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 事業利益 (損失)			
事業収益	7,629,638	7,557,026	72,611
事業原価	7,201,672	7,079,728	121,943
一般管理費	190,592	192,627	△ 2,035
事業利益 (損失) 合計	237,373	284,670	△ 47,296
II 経常利益 (損失)			
その他経常収益	37,066	33,140	3,926
その他経常費用	52,251	33,532	18,718
経常利益 (損失) 合計	222,189	284,277	△ 62,088
III 特別利益	32,830	17,755	15,075
IV 特別損失	668	—	668
V 当期純利益 (損失)	254,351	302,032	△ 47,681

(ウ) 剰余金計算書

剰余金計算書

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(単位：千円)

	金額
I 剰余金期首残高	
資本剰余金	2,679,319
利益剰余金	1,792,700
特定目的積立金	1,026,350
剰余金期首残高合計	5,498,370
II 剰余金増加高	
資本剰余金	—
利益剰余金	254,351
特定目的積立金	—
剰余金増加高合計	254,351
III 剰余金減少高	
資本剰余金	—
利益剰余金	—
特定目的積立金	—
剰余金減少高合計	—
IV 剰余金期末残高	
資本剰余金	2,679,319
利益剰余金	2,047,051
特定目的積立金	1,026,350
剰余金期末残高合計	5,752,721

(エ) キャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・フロー計算書
平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(単位：千円)

	当年度	前年度	増 減
I 事業活動によるキャッシュ・フロー			
貸付管理事業活動による収支	144,374	133,756	10,618
その他事業活動による収支	958,545	430,900	527,645
一般管理費の収支	△459,167	△416,440	△42,726
その他の収支	24,781	28,142	△3,361
事業活動によるキャッシュ・フロー	668,534	176,357	492,176
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
事業資産形成活動による収支	△119,568	1,226	△120,794
有価証券の取得・償還による収支	—	2,787	△2,787
その他の投資活動による収支	54,716	24,989	29,726
投資活動によるキャッシュ・フロー	△64,852	29,003	△93,856
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
事業活動に係る資金の返済による支出	△72,090	△65,090	△7,000
その他の財務活動に係る資金の調達及び返済による収支	△307,200	△332,200	25,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△379,290	△397,290	18,000
IV 当期中の資金収支合計	224,391	△191,928	416,320
V 前期繰越金	2,968,932	3,160,861	△191,928
VI 次期繰越金	3,193,324	2,968,932	224,391

(2) 出資団体監査

ア 監査の結果

次のとおり市長に措置を求める指摘事項がありました。

(ア) 指摘事項

a 団体関係

(a) 財務諸表等の作成

財務諸表等の作成において、次のような事例があった。

- ・ 貸借対照表，附属明細表及び財産目録の数値が誤っていた。
- ・ 総勘定元帳については，京都市住宅供給公社経理規程（以下「公社経理規程」という。）において公社の業務に係る取引を整理するため備えなければならない帳簿として規定されているが，財務諸表と一致していなかった。

適正に財務諸表等を作成するよう，住宅供給公社に対して指導し，改められたい。

(b) 規程等の整備

住宅供給公社における現状の財務に係る事務処理と当該事務処理に係る規程等の整備状況を確認したところ，次のような事例があった。

- ・ 資金前渡の取扱いについて，公社経理規程にその用途及び精算の方法は規定されているが，前渡金の管理の方法及び手続については定めがないことから，一部の所属においては前渡金の管理を行うための帳簿を備え付けておらず，また，帳簿を備え付けている所属においては，帳簿の差引保管額と実際の保管額が一致しないなど，不適切な記帳が見受けられた。
- ・ 備品の管理について，公社経理規程において，固定資産台帳に記録するものを除く購入価格が2万円以上の耐久消費財及び別に定める物品を備品として規定しているが，別に定めていないことから，固定資産及び購入価格が2万円未満の物品を備品台帳に記録するなど，備品台帳への不適切な記録が見受けられた。
- ・ 契約事務の方法及び手続について，公社経理規程等に具体的な規定を設けず，原則として京都市の例によることにより事務処理を行うこととしているが，一部の所属においては京都市の例によることなく，独自の事務

処理を行うなど、統一的な事務処理ができていない状況が見受けられた。

規程等の整備は適正な事務処理を行ううえでの基本となるものであることから、現状の財務に係る事務処理と規程等の内容を点検のうえ、団体の実情を踏まえた事務処理方法の整理を行うとともに、財務リスク等に応じ必要な規程等の整備を行うよう、住宅供給公社に対して指導し、改められたい。

(c) タクシーチケットの使用及び管理

タクシーチケットの取扱いは、京都市住宅供給公社タクシーチケット取扱要領に従い行うこととされているが、次のような事例があった。

- ・ 保管責任者へのタクシーチケット簿冊の払出し時に、タクシーチケット簿冊受払簿に記帳せず、確認印を押印していなかった。
- ・ 前年度から繰り越したタクシーチケット簿冊の受入れ時に、タクシーチケット簿冊受払簿に記帳していなかった。
- ・ タクシーチケット管理簿について、所属長又は保管責任者以外の者がタクシーチケットの払出しを行っていた。

京都市住宅供給公社タクシーチケット取扱要領に従い、適切にタクシーチケットの使用及び管理を行うよう、住宅供給公社に対して指導し、改められたい。

(d) 契約事務

公社経理規程によると、契約を行う場合の方法及び手続について、定めのない事項については京都市の例によるものとするとしているが、随意契約に係る事務について、次のような事例があった。

- ・ 随意契約の理由が不明確なまま、1者からの見積書のみで契約を締結していた。
 - ・ 物品の購入について、仕様書の内容が不明確なため、同等品とはいえないう物品の見積書により価格比較を行っていた。
 - ・ 仕様書の内容変更後、契約の相手方からのみ見積書を徴収し直し、内容変更前の仕様書に基づく見積書により価格比較を行い、契約を行っていた。
- 適正な契約事務を行うよう、住宅供給公社に対して指導し、改められたい。

(e) 郵便切手等の管理

郵便切手等の管理については、公社経理規程等に従い行うこととされてい

るが、次のような事例があった。

- ・ 複数者で郵便切手等の払出し時の確認を行っていなかった。
- ・ 郵便切手等の現在高を消耗品台帳に適切に記帳していなかった。
- ・ 消耗品台帳について、毎月末に締めを行っていなかった。

公社経理規程等に基づき適正な事務処理を行うよう、住宅供給公社に対して指導し、改められたい。

(f) 乗車券の管理

トラフィカ京カード等の乗車券の管理については、京都市住宅供給公社乗車券取扱要領に従い行うこととされているが、次のような事例があった。

- ・ 乗車券受払簿に所属長の確認印はあるが、所属長の不在時に乗車券の払出しを行っていた。
- ・ 乗車券交付簿及び使用報告簿に所属長又は保管責任者の確認印はあるが、所属長又は保管責任者の不在時に乗車券の払出し及び受入れを行っていた。
- ・ 乗車券の受入れ時に、乗車券交付簿及び使用報告簿に記帳せず、乗車券を保管していた。

京都市住宅供給公社乗車券取扱要領に基づき適正な事務処理を行うよう、住宅供給公社に対して指導し、改められたい。

(3) 財政援助団体監査

ア 監査の対象とした補助金

(単位：千円)

補助金名	金額	交付目的	対象事業	算定方法	所管課
(ア) 京都市地域優良賃貸住宅補助金 (家賃減額補助)	434,485	地域優良賃貸住宅の供給促進	地域優良賃貸住宅の家賃減額	国土交通省が定める要領等に基づき算定した額	都市計画局 住宅室住宅政策課
(イ) 京都市特定優良賃貸住宅フラット関連補助	214,942	本市への定住促進及び活力あるまちづくりの促進	特定優良賃貸住宅の家賃減額	本市が定める補助額から地域優良賃貸住宅補助金(家賃減額補助)を除いた額	

補助金名	金額	交付目的	対象事業	算定方法	所管課
(ウ) 京都市地域優良賃貸住宅（子育て支援タイプ）補助金	1,800	民間賃貸住宅のリノベーションを促進することによる子育て居住環境の整備	地域優良賃貸住宅（子育て支援タイプ）の供給のための整備	整備に要する費用の3分の2	都市計画局住宅室住宅政策課
合計	651,227				

イ 補助金に係る事業及び収支の状況

(ア) 京都市地域優良賃貸住宅補助金（家賃減額補助）

a 事業の状況

地域優良賃貸住宅（特定優良賃貸住宅及び高齢者向け優良賃貸住宅）について、収入に応じた入居世帯への家賃の減額を行った。

b 収支の状況

(単位：千円)

収入		支出	
京都市補助金	434,485	家賃減額補助	434,485

(イ) 京都市特定優良賃貸住宅フラット関連補助

a 事業の状況

フラット型家賃を導入している特定優良賃貸住宅について、収入に応じた入居世帯への家賃の減額を行った。

b 収支の状況

(単位：千円)

収入		支出	
京都市補助金	214,942	フラット型家賃減額補助	214,942

(ウ) 京都市地域優良賃貸住宅（子育て支援タイプ）補助金

a 事業の状況

地域優良賃貸住宅（子育て支援タイプ）の整備を行った。

b 収支の状況

(単位：千円)

収入		支出	
京都市補助金	1,800	子育て支援タイプ整備費	1,800

ウ 監査の結果

市長に措置を求める指摘事項はありませんでした。

11 京都醍醐センター株式会社

(1) 団体の概要（平成 30 年 3 月 31 日現在）

代 表 者	代表取締役 二木久雄	設立年月日	平成 5 年 4 月 2 日
事務所所在地	京都市伏見区醍醐高畑町 30 番地の 1		
目 的 (外郭団体の経 営状況等を説 明する書類か ら)	醍醐団地総合再生事業の一環として、文化、福祉、スポーツや商業など、 地域発展の中核施設となる「パセオ・ダイゴロー」を建設し、その管理運営 を行うこと。		

ア 出資の状況

京都醍醐センター株式会社（以下「醍醐センター」という。）の資本金は 34 億円であり、10 億円（29.4%）を本市が出資している。

本市の所管は、都市計画局都市企画部都市総務課である。

イ 事業の内容

- (ア) 不動産の売買、交換、賃貸、運用管理並びに企画及び仲介斡旋
- (イ) 都市開発計画、地域開発計画のコンサルティング業務
- (ウ) 建築工事の企画、設計、施工、監理、請負及びそれらのコンサルティング業務
- (エ) 各種催事の企画、運営及びコンサルティング業務
- (オ) 広告の企画、製作及び代理業
- (カ) 駐車場、駐輪場、商業施設、文化・スポーツ施設の経営、管理運営及びその請負
- (キ) 損害保険代理業
- (ク) 商品小売業及び飲食業
- (ケ) 上記に附帯する一切の事業

ウ 収支及び財産の状況

(ア) 貸借対照表

貸借対照表

平成30年3月31日現在

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	258,972	263,266	△ 4,293
営業未収入金	43,993	47,440	△ 3,447
貯蔵品	2,342	2,414	△ 72
前払費用	2,911	3,537	△ 625
前払金	360	360	—
未収入金	2,470	805	1,664
立替金	31,391	40,660	△ 9,269
未収消費税等	—	22,647	△ 22,647
その他流動資産	35,552	31,580	3,971
流動資産合計	377,994	412,712	△ 34,718
2. 固定資産			
(1) 有形固定資産			
建物	2,522,999	2,642,197	△ 119,197
構築物	75,385	75,429	△ 43
工具器具備品	6,156	7,478	△ 1,322
有形固定資産合計	2,604,541	2,725,104	△ 120,563
(2) 無形固定資産			
電話加入権	904	904	—
ソフトウェア	194	660	△ 466
無形固定資産合計	1,098	1,564	△ 466
(3) 投資その他の資産			
出資金	150	150	—
長期前払費用	3,785	324	3,461
その他投資	4,008	4,008	—
投資その他の資産合計	7,944	4,482	3,461
固定資産合計	2,613,584	2,731,151	△ 117,567
資産合計	2,991,578	3,143,864	△ 152,286
II 負債の部			
1. 流動負債			
1年以内返済予定長期借入金	50,000	50,000	—
未払金	56,096	55,901	194
未払消費税等	18,893	—	18,893
未払法人税等	8,703	13,336	△ 4,633
未払費用	4,866	6,696	△ 1,830
預り金	119,316	121,804	△ 2,488
預り保証金	119,569	118,894	675
前受金	26,028	26,217	△ 189
賞与引当金	1,606	1,759	△ 153
流動負債合計	405,079	394,610	10,469
2. 固定負債			
長期借入金	739,500	789,500	△ 50,000
預り保証金	622,014	741,138	△ 119,124
役員退職慰労引当金	4,930	4,290	640
退職給付引当金	5,914	5,014	900
固定負債合計	1,372,358	1,539,942	△ 167,584
負債合計	1,777,438	1,934,553	△ 157,114
III 純資産の部			
1. 株主資本			
資本金	3,400,000	3,400,000	—
利益剰余金	△ 2,185,859	△ 2,190,688	4,828
純資産合計	1,214,140	1,209,311	4,828
負債及び純資産合計	2,991,578	3,143,864	△ 152,286

(イ) 損益計算書

損益計算書

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増 減	
売上高	865,140	852,020	13,119	
売上原価	753,192	698,828	54,364	
	売上総利益	111,947	153,191	△ 41,244
販売費及び一般管理費	94,650	104,047	△ 9,396	
	営業利益	17,296	49,144	△ 31,847
営業外収益				
受取利息・配当金	31	46	△ 14	
雑収入	5,938	177	5,760	
	営業外収益 計	5,970	224	5,746
営業外費用				
支払利息	16,063	17,555	△ 1,492	
雑損失	204	1,201	△ 996	
	営業外費用 計	16,267	18,757	△ 2,489
	経常利益	6,999	30,612	△ 23,612
特別利益				
国庫補助金収入	—	154,851	△ 154,851	
	特別利益 計	—	154,851	△ 154,851
特別損失				
固定資産除却損	208	999	△ 790	
固定資産圧縮損	—	154,851	△ 154,851	
	特別損失 計	208	155,850	△ 155,642
	税引前当期純利益	6,791	29,612	△ 22,821
	法人税、住民税及び事業税	1,962	5,808	△ 3,845
	当期純利益	4,828	23,804	△ 18,975

(ウ) 株主資本等変動計算書

株主資本等変動計算書

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成29年4月1日残高	3,400,000	△ 2,190,688	△ 2,190,688	1,209,311	1,209,311
事業年度中の変動額					
当期純利益		4,828	4,828	4,828	4,828
事業年度中の変動額合計		4,828	4,828	4,828	4,828
平成30年3月31日残高	3,400,000	△ 2,185,859	△ 2,185,859	1,214,140	1,214,140

(2) 出資団体監査

ア 監査の結果

市長に措置を求める指摘事項はありませんでした。

(3) 公の施設の指定管理者監査

ア 管理している公の施設

醍醐センターは、平成29年4月1日から令和3年3月31日までの4年間、京都市醍醐駐車場（以下「醍醐駐車場」という。）の指定管理者となっている。

また、同期間、公益社団法人京都市シルバー人材センターと共に、京都市醍醐交流会館管理コンソーシアムとして、京都市醍醐交流会館（以下「醍醐交流会館」という。）の指定管理者となっている。

名 称	所 在 地	主な事業	所管課
(ア) 京都市醍醐駐車場	京都市伏見区醍醐高畑町30番地の1	施設の管理運営	都市計画局都市企画部都市総務課
(イ) 京都市醍醐交流会館			

イ 管理の状況

(ア) 醍醐駐車場

a 事業の内容

- (a) 施設、附属設備及びその他の物品等の維持管理及び安全に係る業務
- (b) 施設の供用に係る業務
- (c) 施設の使用料の徴収に係る業務
- (d) その他市長が必要と認める事業

b 利用の状況

(単位：台)

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
一般利用台数	50,497	49,038	47,704	45,535	46,456
定期契約台数	709	1,424	1,853	1,936	2,007

平成29年度の一般利用台数は、前年度と比べ921台（2.0%）、定期契約台数は、前年度と比べ71台（3.7%）の増加となった。

c 収支の状況

実績報告に基づく平成29年度の収支の状況は、次の表のとおりである。

(単位：千円)

収 入		支 出	
指定管理料	42,300	人件費	12,658
インセンティブ	810	事業費	1,142
		委託費	8,733
		少額修繕費	3,494
		その他	13,050
合 計	43,110	合 計	39,080

収支差額 4,030 千円

(イ) 醍醐交流会館

a 事業の内容

- (a) 施設、付属設備及びその他の物品等の維持管理及び安全に係る業務
- (b) 施設の供用に係る業務
- (c) 事業の企画及び実施
- (d) 施設の使用許可及び使用料の徴収に係る業務
- (e) その他市長が必要と認める事業

b 利用の状況

(単位：件，%)

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
利用件数	2,905	3,042	3,197	3,895	3,196	
区分稼働率	ホール	40.7	40.1	41.0	40.7	42.9
	第1・2 会議室	54.5	57.2	58.4	54.0	51.8
	第3 会議室	59.5	63.1	59.3	60.4	56.8
	和室	52.7	49.3	53.6	53.7	58.8
	音楽 スタジオ	50.8	61.5	64.5	62.7	63.1
	合 計	52.5	54.1	55.7	54.3	55.0

平成29年度の利用件数は、前年度と比べ699件（17.9%）減少したが、全体の区分稼働率は、前年度と比べ0.7ポイント増加した。

c 収支の状況

実績報告に基づく平成29年度の収支の状況は、次の表のとおりである。

(単位：千円)

収 入		支 出	
指定管理料	57,500	人件費	17,858
		事業費	14,068
		委託費	8,732
		少額修繕費	3,453
		その他	16,391
合 計	57,500	合 計	60,504

収支差額 △3,004 千円

ウ 監査の結果

次のとおり市長に措置を求める指摘事項がありました。

(ア) 指摘事項

a 所管課関係

(a) 指定管理者が行う業務の範囲

地方自治法によると、使用料等の歳入を納期限までに納付しない者があるときは、普通地方公共団体の長は、期限を指定してこれを督促しなければならないとされているが、未納の使用料について、指定管理者が督促を行っていた。

地方自治法に従い、適正な事務を行うよう改められたい。

(b) 貸与物品の管理

本市から貸与している備品について、本市の備品台帳に記録しておらず、物品の貸与契約を締結していないものがあつた。

京都市物品会計規則等に基づき、適正に管理するよう改められたい。

(監査事務局)